

1. 流域の自然状況

1-1 河川・流域の概況

渚滑川は、その源を北海道のほぼ中央部にある北見山地の天塩岳（標高 1,558m）に発し、山間部の滝上町を流れ、サクルー川、立牛川等の支川を合わせ、紋別市上渚滑において平野部に出てウツツ川等の支川を合わせて、紋別市渚滑町においてオホーツク海に注ぐ、幹川流路延長 84km、流域面積 1,240km² の一級河川である。

渚滑川の流域は、紋別市、滝上町の 1 市 1 町からなり、オホーツク圏における社会・経済・文化の基盤をなしている。流域の土地利用は、山林等が約 80%、原野・牧場等が約 12%、耕地は畑作の約 7%、宅地等の市街地が約 1%となっており、森林資源などに恵まれている。流域内は、酪農を中心とした農業、水産業が盛んで、明治初期から農地として開拓が進められてきた。また、流水接岸期には観光砕氷船の運航等、冬期の観光に力を入れており外国からの宿泊客も多い。

交通としては、国道 238 号、国道 273 号の基幹交通施設に加え、近傍には重要港湾の紋別港、オホーツク紋別空港があり、オホーツク圏と道北・道央圏を結ぶ物資輸送や観光旅客輸送に大きな役割を果たし、交通の要衝となっている。

さらに、国内では分布が非常に限定されるケショウヤナギの群落が分布しているほか、国の天然記念物に指定されているオジロワシ、オオワシの越冬地及び渡りの中継地となっている。また、サケ・カラフトマス等が遡上し、これらの増殖に関して重要な位置を占める他、サクラマス（ヤマメ）等の溪流釣りに多くの人が訪れるなど、豊かな自然環境に恵まれている。このように、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

流域の地形は、急峻な山地に囲まれ、山地から海岸までの距離が比較的短く、傾斜地を直流する急流河川であり、山間部を溪流の状態で貫流し、中流部の紋別市上渚滑付近からは平野が広がり、台地、丘陵地が海岸近くにせまる海岸段丘が発達している。

河床勾配は、源流からオシラネップ川合流点までの上流部は 1/100 程度の急勾配であり、オシラネップ川合流点からウツツ川合流点に至る中流部では約 1/350～約 1/450 程度である。ウツツ川から河口までの下流部では約 1/850 程度となっており、全川を通じて比較的急勾配である。

流域の地質は、源流部及び湧別川との分水界付近には安山岩質岩石が見られ、上流部の大半の山地は先白亜系日高累層群の固結堆積物の粘板岩により構成される。中下流部の狭長な台地から平野部にかけては、河岸段丘を構成する砂礫層などの堆積物から成る。海岸平野には、礫・砂・粘土の他、一部で泥炭も見られる。

流域の気候は、オホーツク海側の気候区分に属し、平均年間降水量は約 800mm 程度であり、全国でもっとも降水量が少ない地域である。また、オホーツク海は流水が接岸する海であり、気温は流水接岸期の 2 月に最も低くなる。

1-2 地形

渚滑川流域は網走支庁管内の北西部に位置し、オホーツク海側に向けて傾斜している。したがって、主分水界をなす隣接支庁界より海岸へ向かって高度分布が段階的に低下し、基本的には海岸に平行して山地・丘陵地・台地・低地という地形配列がみられる。

・滝上山地

中部北見山地の脊梁部をなし、日高層群および分水界付近の一部に噴出した安山岩で構成され、天塩岳(1,558m)・渚滑岳(1,345m)・ウェンシリ岳(1,142m)など、海拔高度1,000～1,500mの大起伏～中起伏山地を中心に、400～1,000mの小起伏山地がその外縁に分布する。全体として、急峻な山地地形を示す。

・罫岳山地

この山地の最高峰・罫岳(818m)を中心とした高度300～800mの花崗岩からなる山地で、面積的に狭い。周囲から放射状に開析谷が発達し、外縁に大起伏丘陵地が広く分布する。

・北見富士山地

渚滑川と湧別川のそれぞれ上部にはさまれた山地で、その中央付近に玄武岩質の北見富士(1,306m)がある。山地北半部は細かい山^{やま}稜^{ひだ}の発達した新第三系の高度300～700mの小起伏山地、南半部は日高層群と一部平頂嶺をなす安山岩とで大起伏～中起伏山地がそれぞれ構成され、とくに、後者には北見富士のほか、チトカニウシ山(1,446m)・雄柏山(1,268m)など1,000m以上の山岳が連なる。

・鴻ノ舞山地

上記、北見富士山地の北東に位置し、立牛川と隔てられた350～750mの小起伏山地である。地形的には、藻龍川によって東西に細分される。東側の300～500mの山地は流紋岩よりなり、老年山地特有の丸みを帯び、丘陵性の山容を呈するのに対して、西側の立牛岳(630m)を中心とした400～750mの山地は、その西側斜面が日高層群で構成されていることもあって、山稜の細かい一般に急峻な形態をしている。

・滝下丘陵地

渚滑川をはさんで罫岳山地の南部外縁と、北見富士の北縁とに発達した高度250～400mの大起伏丘陵地で、前者は日高層群・後者は新第三系からなる。この両者を分かつ渚滑川の河谷は、上渚滑原野と呼ばれる低位段丘群が発達している。

・紋別丘陵地

一部に玄武岩の紋別山を含むが、鴻ノ舞山地と紋別台地との間に発達した新第三系の大起伏丘陵地で、海拔150～300mの高度を示す。

- ・ 紋別台地

雄武大地の延長で、山地および丘陵地が海岸近くにせまり、海跡湖の発達により段丘面の幅員は制限される。上位面は小向付近に開析の進んだ岩石段丘面が認められるのみである。一方、中位～下位砂礫段丘面はほぼ全域的に分布し、表面にはいわゆる重粘土が厚く発達する。

- ・ 滝上台地

渚滑川の上流から支流のサクルー川との合流付近一帯にかけて盆地上の地形が発達するが、ここには滝上原野。サクルー原野などの地名があり、台地地形が卓越する。全体として5段丘に識別されるが、滝上市街周辺で、上位面(高度 200～250m)・中位面(同、160～200m)・下位面(同、130～150m)の各砂礫段丘にまとめられる。岩石台地は幅員が小さい。砂粒段丘中位面は上流側の茂瀬で約 400m・下位面は 300m 前後の高度を有する。

- ・ 渚滑川下流低地

この地形区は渚滑川河口付近の三角州性低地と、上渚滑市街より下流の扇条地性低地とに、海岸線に沿う高さ 5m 前後の小形砂丘を加えた部分である。



出典：国土庁土地局国土調査課 土地分類図

(北海道 IV 網走支庁) S53 年発行

図 1-2 地形分類図

1-3 地質

渚滑川流域の地質は、現河床沿いに沖積層の礫・砂・粘土が分布、紋別台地には礫がのっている。山地、丘陵地には変成岩類、深成岩類、火山岩類の他、堆積岩まで多用な地質が分布する。

渚滑川流域の大半の山地は日高帯^{*1}を構成する先白亜系日高累層群^{*2}の固結堆積物である粘板岩により構成されている。それを貫いて花崗岩、はんれい岩などの深成岩が見られ、ホルンフェルス化している。

最上流域山地および湧別川との分水界地域では安山岩質岩石が分布する。また粘板岩の広く分布する中に島状に砂岩、礫岩などが点在分布している。さらに湧別川との分水界地域には凝灰岩質の地層で新第三紀の緑色凝灰岩や、凝灰岩を主体とする地層が分布している。

地域北部の雄武、興部地域、滝の上地域、および西部の紋別、鴻の舞、生田原を結ぶ地域に新第三紀の固結～半固結堆積物および火山性岩石が分布する。これらを構成する岩石は凝灰質岩石や火山角礫岩などで構成されているものが多い。また、これに伴われて、流紋岩質岩、安山岩質岩、玄武岩質岩が岩脈または溶岩としてみられる。

この地域の第三系には、火山性岩質が圧倒的に多いが、鴻の舞層群下部や社名淵層、ヲウシユベツ層のように泥岩、砂岩、泥岩互層で構成される反固結～固結堆積物もみられる。白滝、滝の上付近にみられる上支湧別層は砂岩、礫岩の非常に粗粒の堆積物で構成されている。なお、この地域の火山性岩石は、珪化や粘土化などの鉱化を受けている場合が多く、粘土化を受けた場合は非常に軟弱な岩石となっている。

第四系は、火山性岩石と未固結堆積物があり、火山性岩石は白滝付近に広くみられ、溶結凝灰岩である。未固結堆積物は主要河川流域の河岸段丘を構成する砂礫層や現河床の氾濫原堆積物である砂礫などである。また、紋別から湧別付近海岸の狭長な平野部には泥炭の発達も見られる。

地質構造は全体的にみると、その地質配列はほぼ南北方向を示す。したがって主要な断層も南北製のものが多い。

^{*1} 北海道の地質構造は、ほぼ南北に帯状配列しており、大きく「西部北海道」、「中央部北海道」、「東部北海道」に分けられる。このうち「中央部北海道」の中軸帯を、西から“神居澤構造帯”、“日高帯”、“常呂帯”と呼んでいる。

^{*2} 中央部北海道の基盤を構成する白亜紀以前の地層は、総括して“日高累層群”と呼ばれ、中生層と考えられてきた。その後、二畳紀の化石が発見され、一部は古生代にさかのぼることが明らかになってきているが、なお時代未詳である。



出典:国土庁土地局国土調査課 土地分類図
(北海道 IV 網走支庁) S53 年発行

図 1-3 地層地質分布図

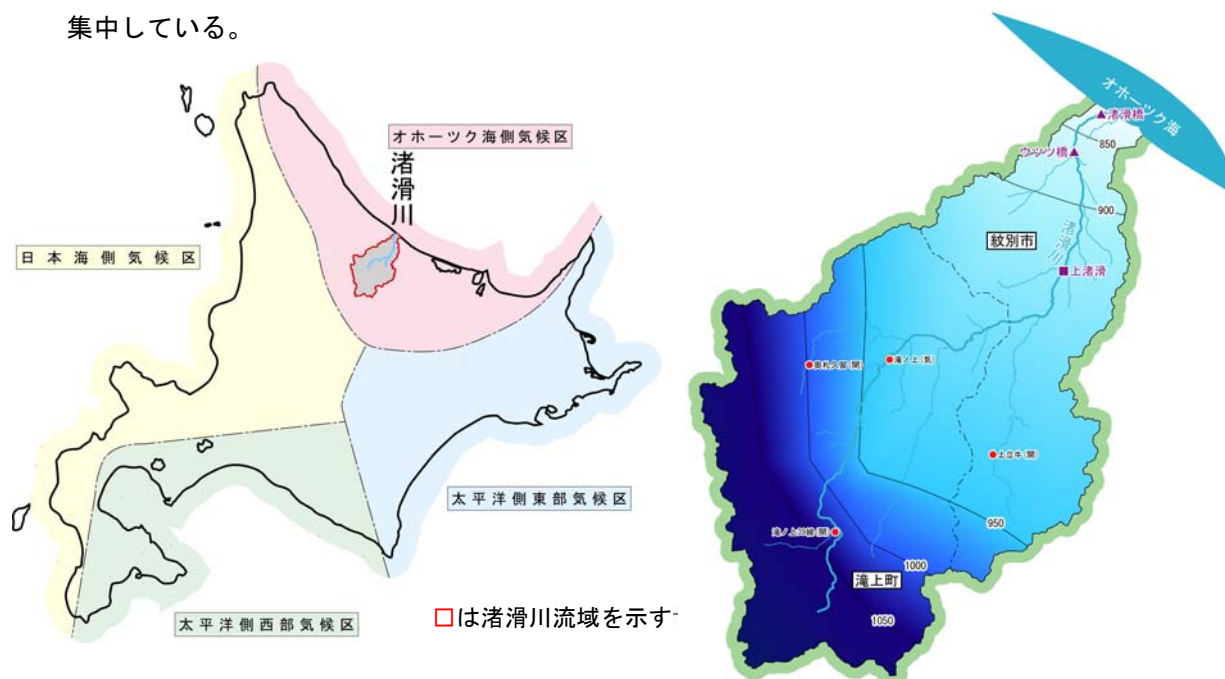
1-4 気候・気象

オホーツク海型気候に属すオホーツク沿岸は、梅雨や台風の影響を受けることが少なく道内では温かな気候である。

渚滑川流域の平均気温は北海道内の気温に比べて若干低く、夏期でも月平均 20℃前後と冷涼である。特徴として、5月から9月まではオホーツク海高気圧による低温を除いては比較的温和であるが、夏期にはフェーン現象がおりやすく猛暑に見舞われることがある。秋冬にかけては雨量も少なく、晴天乾燥の日が多く続く。冬季は、北西の季節風と流氷の影響を受け、氷点下 20 度を越える日もある。

北海道の降水量は一般に日本海側に多く、次いで太平洋側、オホーツク海側の順に少なくなる。降水量が特に多いのは天塩から暑寒別に至る山系、支笏湖を中心とする西胆振、および道南の後志山岳地帯で、ともに年間 1,800mm 以上に達する。また、少ない地方はオホーツク海沿岸で年間 800mm～900mm 程度であり、渚滑川流域についても概ね 800mm 程度である。

網走地方の降雨型は、移動性低気圧による前線性の降雨や台風によるものが多く 8～9 月に集中している。



出典：「北海道の気候」を基に作成

図 1-4 気候区分図

図 1-5 流域の年間降雨量分布図

(1977～2006 年の 30 年間)

表 1-2 各気象観測値

項目	上流 [滝上(気)観測所]	下流 [紋別(気)観測所]	北海道平均
データ期間	1977年～ 2005年	1977年～ 2005年	1977年～ 2004年
平均気温(℃)	5.3	6.2	7.4
最高気温(℃)	32.7	32.4	30.0
最低気温(℃)	-28.6	-17.9	-16.3
降水量(mm)	901.8	817.0	1034.0

※1 出典：気象庁アメダス

※2 降水量の滝上、紋別観測所は、1986～2005年のデータを使用した

※3 全道平均の値は1977～2004年の各支庁所在地のデータを平均したもの

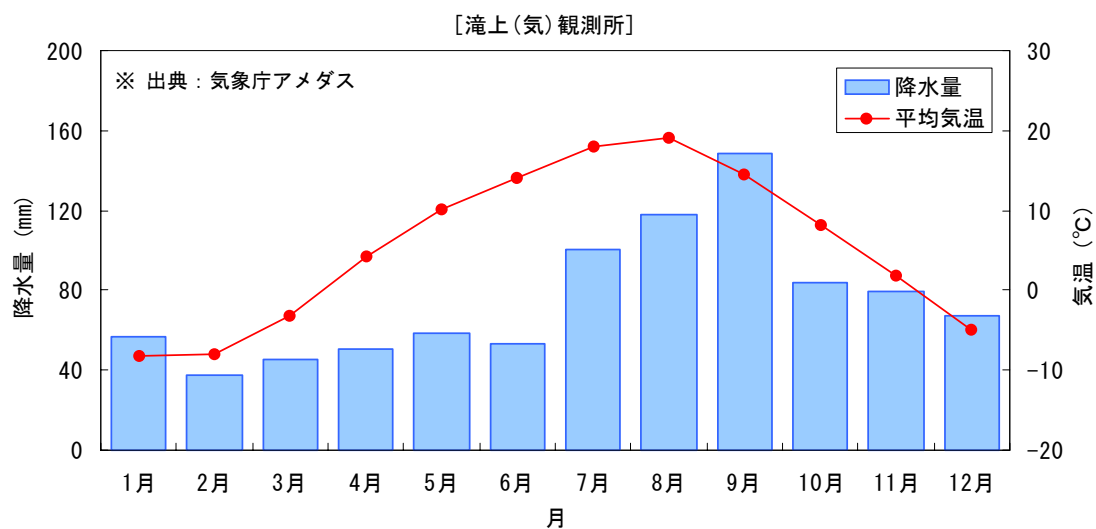


図 1-6 上流域の降水量と平均気温[過去 20 力年(1987～2006)の平均]

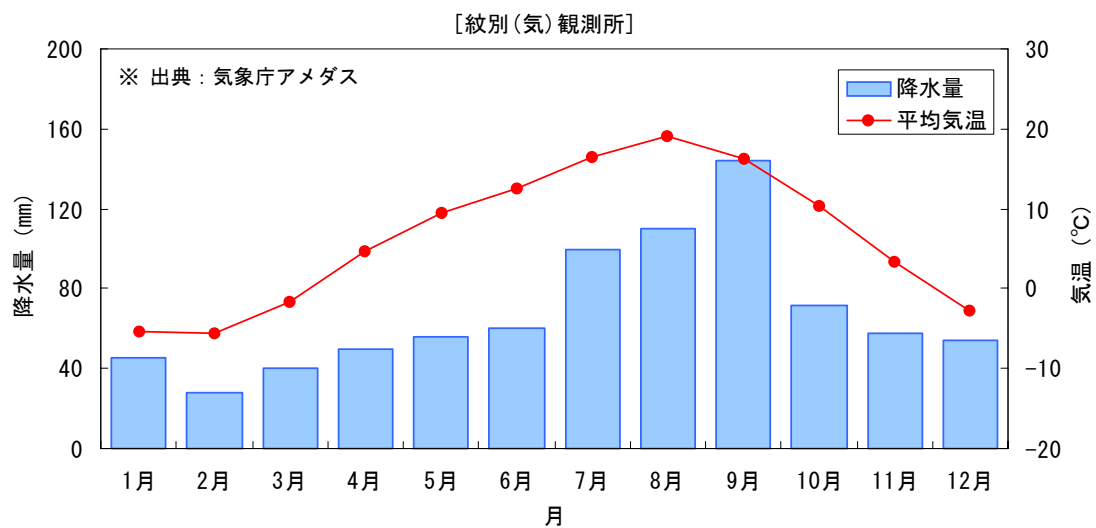
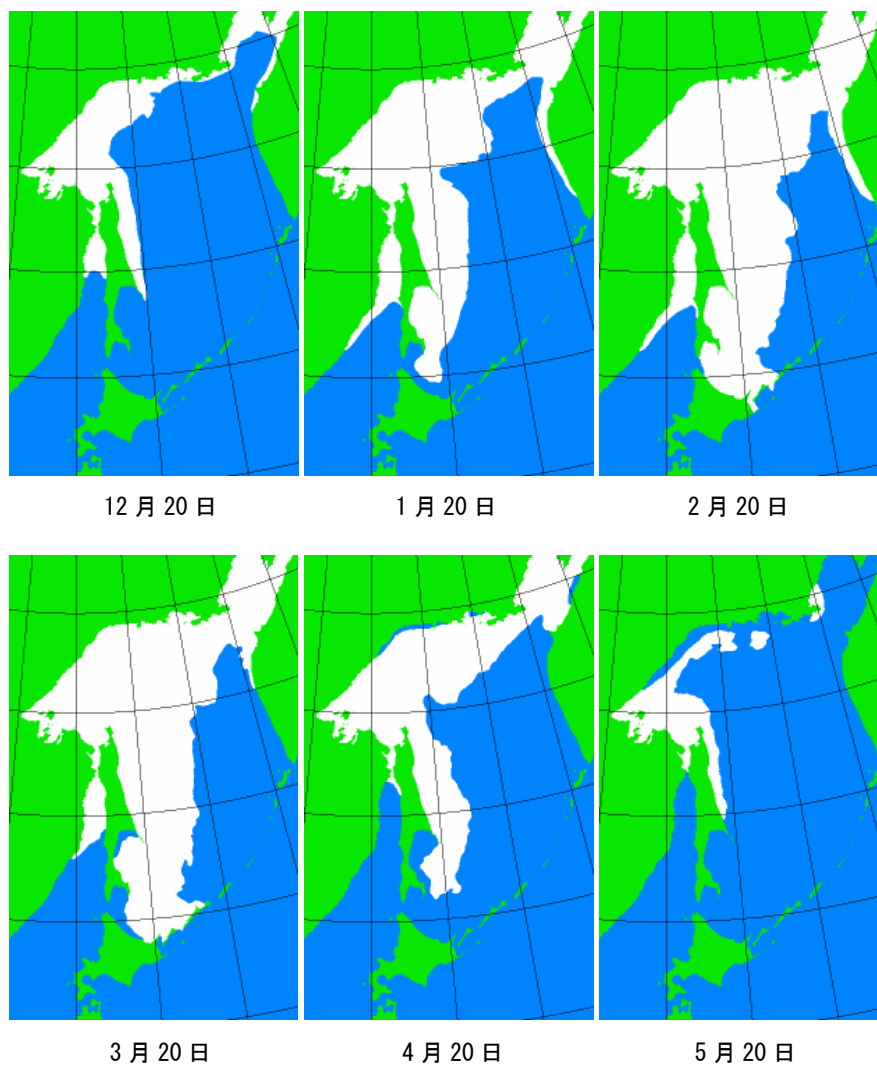


図 1-7 下流域の降水量と平均気温[過去 20 力年(1987～2006)の平均]

1-5 オホーツク海の流氷

1) オホーツク海の流氷概要

オホーツク海は、日本周辺で冬季に流氷が毎年見られる唯一の海である。例年 11 月初めに、オホーツク海の北部から凍り始め、その後次第に南方に広がり、流氷となって南下し、1 月中旬には北海道沿岸に到来する。2 月から 3 月にかけてオホーツク海の流氷域は最も広がり、オホーツク海の約 80% が流氷に覆われる。そして流氷は太平洋と日本海にしばしば流出する。4 月になると北海道沿岸の流氷は沖合いに去り、7 月はじめ頃オホーツク海の流氷は融けて無くなる。



出典: 気象庁 HP「海水観測資料」

図 1-8 流氷の平年分布図 (1971~2000 の 30 ヲ年平年)

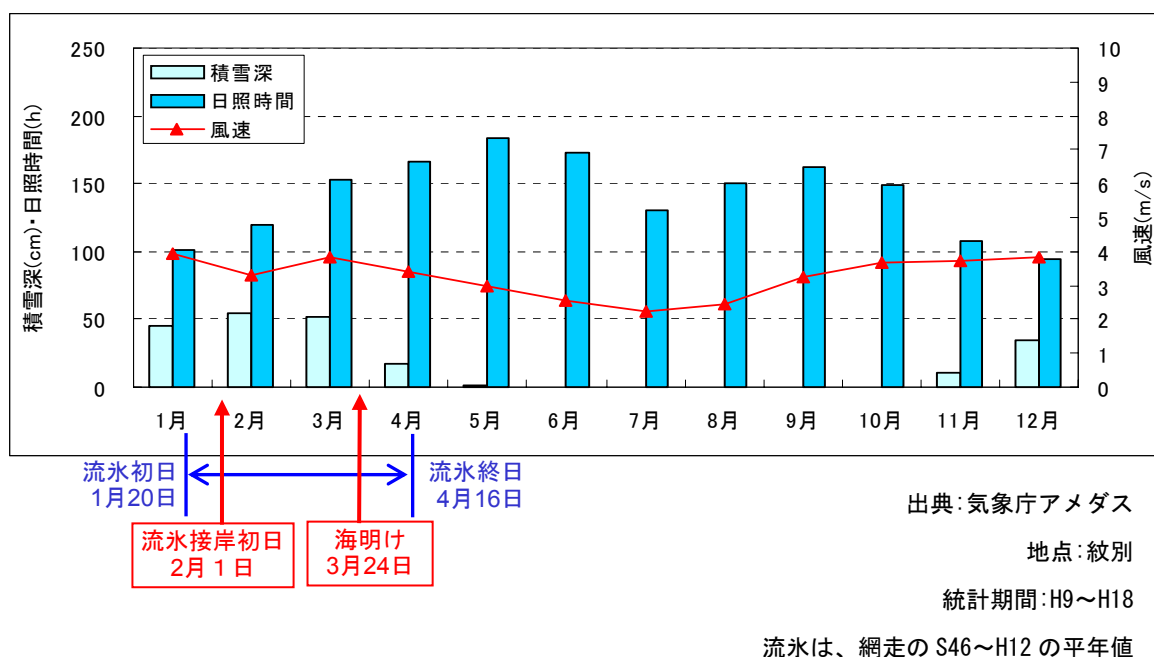
2) 流氷と気象の関係

海面が流氷に覆われていると海面からの水蒸気補給が無くなるため雲が発生しにくくなり、日照時間が長くなる。

海面が凍っていなければ海水温は-2 度以上あり、沿岸付近の気温は内陸ほど低くならないが、流氷が接岸すると海水の熱が大気に伝わらなくなるため気温が低くなる。

流氷の表面の放射冷却は内陸と同じように起き、また、海側から吹いてくる風も暖められないため気温が低くなる。

流氷面は地面・海水面に比べ太陽光をより多く反射し太陽エネルギーを吸収しにくいいため暖まりにくい、他の地方では1月末に最低となって2月に入ると昇温するのに対し、オホーツク海沿岸では鍋底のように2月半ばまで低温が続く。



※注釈) 流氷初日: 視界外の海域から漂流してきた流氷が視界内の海面に初めて現れた日
 流氷接岸初日: 流氷が接岸または定着氷と接着して沿岸水路がなくなり船舶が航行できなくなった最初の日
 海明け: 海岸からの視界内の流氷の密接度が半分以下 (全氷量が5 以下) になり、沿岸に水路ができて船舶の航行が可能になった最初の日
 流氷終日: 視界内の海面で流氷が見られた最後の日

図 1-9 流氷と気象(風速・日照時間・積雪深)との関係

2. 流域及び河川の自然環境

2-1 流域の自然環境

2-1-1 植生

流域の大部分は山地、丘陵地であり、滝上周辺が盆地上の地形で、上渚滑市街地より最下流部にかけて低地が分布する。

源流部(天塩岳～オシラネツ川合流点付近)の山麓部ではエゾイタヤ-シナノキ群落が多く分布し、山間部では、エゾマツやトドマツ、ダケカンバ等の混生する針広混交林が多く分布している。上流部の河畔林は、ミズナラやハルニレ、エゾイタヤ等も混生した針広混交林が分布し、中流部(オシラネツ川合流点付近～ウツツ川合流点付近)では、国内では分布が非常に限定される(渚滑川水系、十勝川水系、信濃川水系等)種であり、渚滑川を代表するケショウヤナギ群落が多く分布している他、上渚滑地点より上流は両岸が段丘となっており、ヤチダモ-ハルニレ群落が連続して分布している。下流部(ウツツ川合流点付近～河口)の河口部左岸の砂丘にはハマニンニクやハマナス等の砂丘植生が生育している。

流域内の貴重な植物群落として、天塩岳にはコケモモ、チングルマ、モウセンゴケなどの高山植物群落があり、滝上溪谷は林野庁が「人と森林とのふれあいの場」として自然休養林に指定されている。



写真 2-1 ヤチダモ-ハルニレ群落 (中流部)



写真 2-2 ケショウヤナギ群落
(ウツツ橋下流左岸)



写真 2-3 高山植物群落 (浮島湿原)



写真 2-4 滝上溪谷 (錦仙峡)

出典:北海道開発局・滝上町 HP



II. 亜寒帯、亜高山帯自然植生
Natural Vegetation in Vaccinio-Piceetea Region

- | | | |
|----------|--|--|
| 22 | エゾマツ-ダケカンバ群落
Picea jezoensis-Betula ermanii community | |
| 23 | ササ-ダケカンバ群落
Sasa spp.-Betula ermanii community | |
| 24-25-26 | ダケカンバ-ハイマツ群落
24 Pinus pumila
-Betula ermanii community | 25 Calamagrostis langsdorffii
-Betula ermanii community |
| 28 | ササ自然草原
Sasa spp. community | 26 Alnus maximowiczii
-Betula ermanii community |

III. 亜寒帯、亜高山帯代償植生
Substitutional Communities in Vaccinio-Piceetea Region

- | | |
|----|---|
| 32 | ササ群落
Sasa spp. community |
| 34 | ダケカンバ群落
Betula ermanii community |
| 36 | 伐採跡地に成立した二次林
Substitution forest in clear-cut area |

IV. ブナクラス域自然植生
Natural Vegetation in Fagetea crenatae Region

- | | |
|----|---|
| 38 | 下部針広混交林
Picea jezoensis, Abies sachalinensis-Quercus mongolica var. grosseserrata,
Tilia japonica, Acer mono forest |
| 42 | エゾイタヤ-シナノキ群落
Acer mono var. glabrum-Tilia japonica community |

V. ブナクラス域代償植生
Substitutional Communities in Fagetea crenatae Region

- | | |
|--------|--|
| 66 | ミズナラ-カシワ-コナラ群落
Quercus mongolica var. grosseserrata-Quercus dentata-Quercus serrata community |
| 70 | シラカンバ-ササ群落
Sasa spp.-Betula tauschii community |
| 73 | チシマザサ-クマイザサ群落
Sasa kurlensis-Sasa senanensis community |
| 78, 81 | 78 伐跡群落
Plant communities in clear-cut area
81 伐採跡地に成立した二次林
Substitution forest in clear-cut area |

IX. 植林地、耕作地植生(各クラス域共通)
Plantation and Cultural Land

- | | |
|-----|--|
| 101 | トドマツ植林
Abies sachalinensis plantation |
| 103 | 落葉針葉樹植林
Deciduous conifer plantation |
| 110 | 畑地
Field |
| 112 | 牧草地
Cultivated meadow |

X. その他
Others

- | | |
|-----|---|
| 120 | 緑の多い住宅地
Urban and residential district with many trees |
|-----|---|

図 2-1 渚滑川植生図

出典:環境省自然環境保全基礎調査

2-1-2 哺乳類

渚滑川流域に生息する哺乳類は、平成 17 年度の河川水辺の国勢調査によると、オオアシトガリネズミ、エゾヤチネズミ、エゾアカネズミ、キタキツネ、エゾシカ等の 9 科 13 種が報告されている。特にエゾヤチネズミ、エゾアカネズミが多く生息しており、河川敷の草地環境がトガリネズミ類、ネズミ類の生息環境となっている他、中流部の山付き区間ではエゾアカネズミ、エゾリス、エゾシカ等の森林性の種が確認されている。また、河畔林に接する草地内でイイズナが確認されており、本種の餌となるネズミ類が多数生息していることから、良好な環境となっていると考えられる。

平成 17 年度の調査では特定種は確認されていない。



写真 2-5 エゾアカネズミ



写真 2-6 イイズナ

出典：北海道開発局

2-1-3 鳥類

渚滑川流域に生息する鳥類は、平成 16 年度の河川水辺の国勢調査によると、31 科 94 種の鳥類が報告されている。

生息環境別では、海辺鳥類は、ウミウ、ウミアイサ、オオセグロカモメ、ウミネコ等が確認され、水辺鳥類は、アオサギ、マガモ、コガモ、ホオジロガモ、カワアイサ等が確認され、河口付近はカモ類、シギ・チドリ類の休息地、採餌地となっている。草原性鳥類は、ヒバリ、ノビタキ、コヨシキリ、オオジュリン等が確認され、橋桁がイワツバメの集団営巣地となっている。森林性鳥類は、アカハラ、キビタキ、アカゲラ、センダイムシクイ、シジュウカラ等であり、山付き区間に多く生息している。また、山付き部の河畔林にはオジロワシ、オオワシが多く集まっており、中州等でサケ・マス類を採餌する等、越冬地や渡りの中継地として重要な生息環境となっている。

特定種は、オシドリ、オジロワシ、オオワシ、オオジシギの 4 種が確認されている。



写真 2-7 オシドリ



写真 2-8 オジロワシ

出典：北海道開発局

2-1-4 両生類・爬虫類

渚滑川流域に生息する両生類・爬虫類は、平成 17 年度の河川水辺の国勢調査によると、両生類はアマガエル、エゾアカガエルの 2 科 2 種、爬虫類はアオダイショウの 1 科 1 種が報告されている。渚滑川沿川には、ワンドや湧水の水溜まり等のほか、樋門水路や堤内排水路等の人為的に作られた水域や道路上の水溜まりも多く、これらがカエル類の繁殖場所となっている。



写真 2-9 アマガエル



写真 2-10 エゾアカガエル

出典：北海道開発局

2-1-5 魚類

渚滑川に生息する魚類は、平成 15 年度の河川水辺の国勢調査によると、ヤツメウナギ科、コイ科、ドジョウ科、キュウリウオ科、サケ科、トゲウオ科、カジカ科、ハゼ科及びカレイ科の 9 科 20 種が報告されている。純淡水魚は、エゾウグイ、フクドジョウ、ニジマス、トミヨ、ジュズカケハゼが、回遊魚は、カワヤツメ、マルタ、ウグイ、ワカサギ、サケ、カラフトマス、サクラマス、イトヨ日本海型、カンキョウカジカ、エゾハナカジカ、シマウキゴリ、ウキゴリ、トウヨシノボリ、汽水・海水魚はアシシロハゼ、ヌマガレイの 2 種が確認されている。

特定種は、カワヤツメ、マルタ、エゾウグイ、サクラマス（ヤマメ）、イトヨ日本海型、エゾハナカジカが確認されている。



写真 2-11 エゾハナカジカ



写真 2-12 サクラマス(ヤマメ)

出典：北海道開発局

2-1-6 昆虫類

渚滑川流域に生息する昆虫類は、平成 17 年度の河川水辺の国勢調査によると、クモ類 1 目 19 科 84 種、昆虫類 13 目 141 科 781 種、合計 865 種が報告されている。高水敷が広く牧草地として利用されている下流部では、カメムシ目が多く確認されている。ヤナギ等の河畔林やオオヨモギーオオイタドリ等の草本群落、さらには山付き区間を含む中流部では、チョウ目、コウチュウ目が優先しており、道東部の他の河川では確認の少ないスギタニルリシジミが多数確認されている。また、スジミズアトキリゴミムシ、ヒモハンショウモドキ、カワラゴミムシ等、河原に生息する種が多く確認されている。

特定種は、カバヒラタカメムシ、ゴマシジミ北海道東部亜種、ヒョウモンチョウ北日本亜種、ヒメギフチョウ北海道亜種、チビコガシラミズムシ、ケマダラカミキリ、ウスキモモブトハバチの 7 種が確認されている。



写真 2-13 スギタニルリシジミ



写真 2-14 ウスキモモブトハバチ

出典：北海道開発局

渚滑川で確認された特定種

渚滑川（植物；H14）

No.	区 分	種 名（和名）	貴 重 性				
			文化財保護法	種の保存法(絶滅法)	環境省(2007)レッドリスト	環境庁(2000)レッドデータブック	北海道(2001)レッドデータブック
1	植物	ケショウヤナギ				VU	R
2		ノダイオウ			NT	VU	
3		フクジュソウ				VU	Vu
4		エゾキンボウゲ				CR	
5		エゾネコノメソウ				EN	
6		カラフトイバラ					R
7		エゾルリソウ			CR	CR	
8		バアソブ			VU		
9		ホロマンノコギリソウ			VU	VU	
10		ヒメウキガヤ					R
11		アカンカサスゲ					R
12		ウスイロスゲ				VU	
13		エゾサウスゲ			NT	VU	

渚滑川（哺乳類；H17）

No.	区 分	種 名（和名）	貴 重 性				
			文化財保護法	種の保存法(絶滅法)	環境省(2007)レッドリスト	環境省(2002)レッドデータブック	北海道(2001)レッドデータブック
1	哺乳類	カラフトアカネズミ					N

渚滑川（鳥類；H16, H11）

No.	区 分	種 名（和名）	貴 重 性				
			文化財保護法	種の保存法(絶滅法)	環境省(2006)レッドリスト	環境省(2002)レッドデータブック	北海道(2001)レッドデータブック
1	鳥類	ヒメウ			EN		
2		オシドリ			DD		R
3		シノリガモ			LP	LP	R
4		ミコアイサ					Vu
5		ミサゴ			NT	NT	Vu
6		オジロワシ	天	国内	EN	EN	En
7		オオワシ	天	国内	VU	VU	En
8		ハイタカ			NT	NT	Vu
9		ハヤブサ		国内	VU	VU	Vu
10		エゾライチョウ			DD	DD	R
11		オオジシギ			NT	NT	R
12		ヨタカ			VU		R
13		シマアオジ			CR	NT	R

渚滑川（魚類；H15, H9）

No.	区 分	種 名（和名）	貴 重 性				
			文化財保護法	種の保存法(絶滅法)	環境省(2007)レッドリスト	環境省(2003)レッドデータブック	北海道(2001)レッドデータブック
1	魚類	スナヤツメ			VU	VU	
2		シベリアヤツメ			NT	NT	R
3		カワヤツメ			VU		
4		マルタ					N
5		エゾウグイ					N
6		サクラマス			NT		N
7		ヤマメ			NT		N
8		イトヨ日本海型					N
9		トミヨ			NT		
11		ハナカジカ					N
10		エゾハナカジカ					N

渚滑川（底生動物；H15）

No.	区 分	種 名（和名）	貴 重 性				
			文化財保護法	種の保存法(絶滅法)	環境省(2000)レッドリスト	環境省(2005)レッドデータブック	北海道(2001)レッドデータブック
1	底生動物	モノアラガイ			NT	NT	

渚滑川（陸上昆虫類；H18）

No.	区 分	種 名（和名）	貴 重 性				
			文化財保護法	種の保存法(絶滅法)	環境省(2007)レッドリスト	環境省(2006)レッドデータブック	北海道(2001)レッドデータブック
1	昆虫類	カバヒラタカメムシ			DD	NT	
2		ゴマシジミ北海道東部亜種			VU	VU	N
3		ヒョウモンチョウ北日本亜種			NT	NT	N
4		ヒメギフチョウ北海道亜種			NT	NT	R
5		チビコガシラミズムシ					R
6		ケマダラカミキリ				NT	N
7		ウスキモモトハバチ					R

出典：河川水辺の国勢調査（H9～H18）

重要種指定区分

【文化財保護法】

文化財保護法(昭和25年法律第214号)

天：天然記念物

【種の保存法】

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年6月5日 法律第75号）

国内：国内希少野生動植物種

【環境省(庁)改訂RDB】

環境省自然保護局野生生物課 編「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—

哺乳類(2002)、鳥類(2002)、爬虫類・両生類(2000)、汽水・淡水魚類(2003)、昆虫類(2006)、陸・淡水貝類(2005)、クモ形類・甲殻類等(2006)、植物I(維管束植物)、植物II(維管束植物以外)」(財)自然環境研究センター

CR：絶滅危惧IA類

EN：絶滅危惧IB類

VU：絶滅危惧II類

NT：準絶滅危惧

DD：情報不足

LP：地域繁殖個体群(東北地方以北のシノリガモ繁殖個体群)

【環境省改訂RL】

環境省「日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト

哺乳類(2007)、鳥類(2006)、爬虫類(2006)、両生類(2006)、

汽水・淡水魚類(2007)、貝類(2007)、

昆虫類(2007)、その他の無脊椎動物(甲殻類等)(2006)、植物(2007)」

CR：絶滅危惧IA類

EN：絶滅危惧IB類

VU：絶滅危惧II類

NT：準絶滅危惧

DD：情報不足

LP：地域繁殖個体群(東北地方以北のシノリガモ繁殖個体群)

【北海道RDB】

北海道環境生活部環境室自然環境課 編(2001)

「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001」北海道

Cr：絶滅危機種

En：絶滅危惧種

Vu：絶滅危急種

R：希少種

N：留意種

2-2 河川及びその周辺の自然環境

1) 上流部（源流部～オシラネツ川合流点付近）

源流からオシラネツ川合流点付近に至る上流部の山間部では、エゾマツやトドマツ、ダケカンバ等の混生する針広混交林が広く分布している。山間部を抜けると大小さまざまな滝が連なり、明瞭な瀬・淵がある一方、岩河床が露出している箇所もみられ、流れの多様な溪流河川を形成し、サクラマス(ヤマメ)等の魚類が生息している。



写真 2-15 渚滑川上流の溪谷（滝上町）

写真出典：国土交通省河川局 HP

2) 中流部（オシラネツ川合流点付近～ウツツ川合流点付近）

オシラネツ川合流点からウツツ川合流点に至る中流部は、蛇行を繰り返しながら牧草地、畑地帯を流下し、明瞭な瀬・淵やワンド、湧水等がみられ、多様な河川環境となっている。山地と連続した河岸には砂礫質の砂州が形成され、渚滑川を代表するケショウヤナギ群落が多く分布している他、上渚滑地点より上流は両岸が段丘となっており、ヤチダモ・ハルニレ群落が連続して分布している。山付き部の河畔林には国の天然記念物に指定されているオジロワシ、オオワシ等が多く集まっている他、シジュウカラ、アオジ、ヤマゲラ等の森林性の鳥類が生息している。また、水辺では、アオサギ、オシドリ、カワアイサ、カワセミ等の水辺を利用する鳥類が生息・繁殖している。魚類ではエゾウグイ、フクドジョウ、トミヨ等が生息している他、サケ、サクラマス、カラフトマスの遡上が見られ、幼生期にサケ科魚類の鰓に寄生するカワシンジュガイが生息している。



写真 2-16 KP21.0 付近より上流

（両岸はヤチダモ・ハルニレ群落）



写真 2-17 KP 8.0 付近より上流

（左岸はケショウヤナギ群落）

3) 下流部（ウツツ川合流点付近～河口）

ウツツ川合流点から河口までの下流部は、大きく蛇行して牧草地帯、渚滑地区を流下し、河口に至っている。中流部から連続する山付き部の河畔林にはオジロワシ、オオワシが多く集まっており、中州等で遡上してきたサケ・マス類を採餌する姿が見られる等、越冬地や渡りの中継地として重要な生息環境となっている。広い高水敷は採草地として利用されており、オオジシギ、ヒバリ等の草原性の鳥類が生息・繁殖している。また、魚類ではカワヤツメやイトヨ日本海型、エゾハナカジカ等の回遊性の魚類が生息している。

河口付近の緩やかな流れは感潮域となっており、ヌマガレイ等の汽水性の魚類が生息している他、マガモやコチドリ等のカモ類、シギ・チドリ類の休息地、採餌地、ショウドウツバメの営巣地となっている。また、河口部左岸の砂丘地にはハマニンニクやハマナスの砂丘植生が生育している。



写真 2-18 KP 5.0 付近より上流



写真 2-19 渚滑川河口部

2-3 特徴的な河川景観や文化財等

2-3-1 景観・景勝地

流域の上流部では、清流や渓谷美、河岸の緑と水面が形成する美しい自然景観に恵まれているとともに、滝上町の市街地を流れる渓谷は、「錦仙峡」と呼ばれ「北海道観光百景」に選ばれたこともある景勝地で洛陽の滝、白亜の滝など大小さまざまな滝が連なっている。また、サクル川合流点の「虹の橋」は、国鉄渚滑線の鉄橋を再生したもので、全国的にも珍しい 2 階建ての橋であり、一面ピンク色で覆われる滝上公園の芝桜と渓谷が眺められ、季節を通して観光ポイントとなっている。

中流部は、切り立った峡谷を抜け、発達した河岸段丘を流れ、瀬・淵が明瞭であるとともに、上渚滑より平野部に出て蛇行しながら流れ、砂州の発達で自然裸地が分布する。河川周辺は牧草地、畑地帯となっており、周辺環境と調和した良い河川景観となっている。

下流部では、河道は緩やかに蛇行して流れ、高水敷は牧草地として広く利用されている。河口部市街地の北西に位置する海岸線にオホーツクの夏を色鮮やかな花たちが彩るオムサロ原生花園がある。



写真 2-20 錦仙峡



写真 2-21 白亜の滝



写真 2-22 洛陽の滝



写真 2-23 虹の橋



写真 2-24 滝上公園

写真出典：滝上町 HP

表 2-1 主な観光対象

項目	市町村名	名称	内容
原生花園	紋別市	オムサロ原生花園	市街地の北西、渚滑川をはさんだ海岸線に1キロにわたって続く花園、オムサロ原生花園。オホーツクの夏を色鮮やかな花たちが彩る自然の宝庫。真紅のハマナスをはじめとする約50種もの美しい原生の草花があり、たまに、シロバナハマナス（白い花びらのハマナス）が見られる。また、冬は流水を眺望することができ、釣客にも人気のスポットとなっている。
公園	紋別市	オムサロ遺跡公園	国道近くの丘陵地帯にある北海道指定史跡のオムサロ遺跡公園。縄文時代早期から続縄文時代、オホーツク文化時代、擦文時代、アイヌ時代と一万年もの間のとぎれることのない各時代の生活の痕跡が残されている。現在でも埋もれきれずに先住民族の竪穴式住居跡が208軒も残されている。遙かなたのサハリンより流水の海を渡ってやってきた北方民族の遺跡もある。
	紋別市	大山山頂園	標高334mに位置する大山山頂園は紋別の街並みとオホーツク海を一望できる紋別でも最も見晴しの良いスポット。山麓から山頂園までの遊歩道はバードウォッチング、森林浴、植物観察など楽しめる4つのコースがある。園内にはオリエンテーションや宿泊に利用できるレストハウスやコテージもあり、休日を利用して家族で、又は仲間達で気軽なアウトドアを満喫できる。
	滝上町	芝ざくら公園	遠くの山々には、まだうすらと雪が残る5月中旬から6月上旬にかけて山全体がピンク色に染まる、芝ざくらが一斉に咲き揃う。約10万m ² の広大な公園に、紅赤、ピンク、白など色とりどりに咲く芝ざくらの迫力はまるでピンクの絨毯のよう。
	滝上町	香りの里ハーブガーデン	ハーブの甘い香りいっぱいの溪谷公園には、4万m ² の香りの里ハーブガーデンがあり、5百種以上のハーブが7月から9月にかけて咲きそろう。丘の上に建つ「フレグランスハウス」ではハーブティーはもちろん、スパゲティーやソーセージなど軽食も楽しめます。
観光ポイント	滝上町	「我が家のガーデン」	滝上は現在ガーデニングが盛んに行われている。商店街、住宅街では、各家庭の庭、窓、壁等が個性あふれるガーデニングで飾られ、訪れる人の目を楽しませている。コンテストも開催されており、参加者達は毎年工夫を凝らしながら、家々を花いっぱい飾っている。8月30日まで開催されているが、9月中旬ころまで綺麗な花々を楽しませてくれることだろう。
	滝上町	虹の橋	町の中央にあつて渚滑川にかかっている。ロンドンブリッジのような英国風の橋で、旧渚滑線鉄道橋を、下55m、上が65mの2層構造で改築、その床下から流れ落ちる水は太陽の光の向きによっては本物の虹を見ることが出来る。季節を通して、山も川も街並みもとても美しく見える場所。
秘境	滝上町	錦仙峡	秋になり、溪谷沿いの遊歩道をあざやかな樹々を眺めながら散歩すると色々な滝が現れ、それぞれに名前が付いており燃えるような紅葉の中、溪谷の激しい水の動きの中に静かで美しいコントラストを描く。
	滝上町	浮島湿原	標高850mの浮島湿原は、浮島トンネルのすぐ近くから登れるようになっており、700ha周囲を高山植物に囲まれた湿原の中に大小無数の沼があり、その中を漂う湿原は秘境そのもの。
道の駅	滝上町	香りの里たきのうえ	国道沿いの町の入り口にあり、滝上の特産品がいっぱい。「オホーツク漆器」を始め、木製品は革翫などの大型家具から小物の生活用品まで揃っている。地元特産品も多数あり、女性に人気の土産品芝ざくら香水の「夢幻」、香水の他、オードトワレもある。「からくり時計」がありメルヘンの世界のお姫様がオルゴールの音色を奏でる。
体験施設	滝上町	キューパレス	「香りの里 ハーブガーデン」の中にあり、ポプリやリース、サシェなどの作り方を教えてもらえる。
	滝上町	童話村交流プラザ	滝上町の市街地を流れる渚滑川とその支流であるサクルー川の合流点に、滝上町多目的活性化センター「童話村交流プラザ」がある。「童話村をテーマとしたまちづくり」の拠点として人・物・情報が様々な形でふれあうことで農林業の振興や住民の憩い、健康づくりを目的とした施設。浴場、多目的ホール、情報コーナー、軽食喫茶、研修室、視聴覚室があり幅広く利用されています。特に浴場はサウナもあり公衆浴場料金で利用できるのも、家族中心に人気がある。
	滝上町	郷土資料館	明治38年に滝上町は開拓された歴史を元に、生活歴史館、郷土資料館、SL館からなっており、開拓当時から使われていた生活用品、道具類の展示や復元家屋もある。
恒例イベント	滝上町	芝ざくらまつり (毎年5月中旬～6月上旬)	毎年滝上公園で行われる「芝ざくらまつり」は、約1ヶ月間の日程で色々なイベントが行われる。又、その他にヘリコプターの遊覧飛行や全道カラオケ大会、歌謡ショー、ヨサコイソーラン等でこの時期、まちは芝ざくらで一色になる。
	滝上町	童話村たきのうえ「夏に恋まつり」(8月)	イベントや花火大会、よさこいチームによる迫力ある踊り。

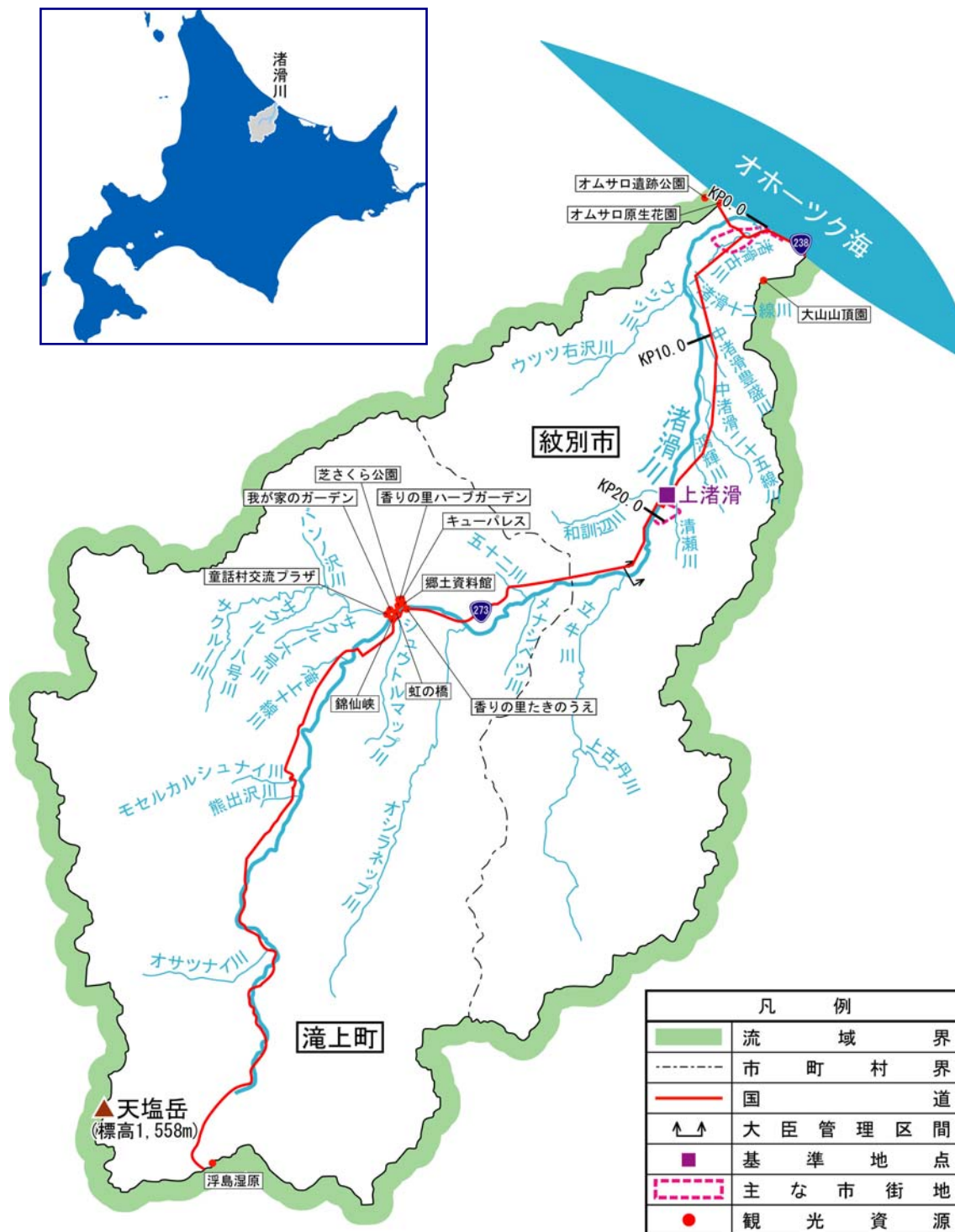


図 2-2 渚滑川流域の主な観光施設位置図

2-3-2 文化財

渚滑川流域には歴史的に重要な文化財、史跡は、表 2-2に示すとおり、道指定が 2 件(内 1 件は北海道遺産)の文化財がある。

表 2-2 指定文化財

指定の種類	名称	所在地 指定年月日	概要
道	オムサロ台地堅穴群	紋別市 昭和39年10月3日	オホーツク海に面した海岸段丘地帯に位置し、縄文時代早期から続縄文時代、オホーツク文化時代、擦文時代、アイヌ時代と1万年もの間の生活の痕跡が残されている。計3地区208軒の竪穴住居跡。現在はオムサロ遺跡公園として整備され、擦文時代の復元住居や当時アイヌの人々が食用としたオウバユリなどを見る事が出来る。
北海道遺産	流水とガリンコ号	紋別市など	紋別市ではアラスカの油田開発用に試験的に作られた砕氷船を「ガリンコ号」と名付け、流水の海へ乗り出した。沖合約1kmのオホーツクタワーでは、海底7.5mから流水下のさまざまな生態の観測ができる。紋別市は流水研究国際都市を宣言し、流水の大切さを訴えている。

2-4 自然公園等の指定状況

渚滑川流域は自然環境に恵まれた地域が数多く存在しており、これらの保護・保全管理が図られている。渚滑川水系における自然公園等の法令指定状況は以下のとおりである。

2-4-1 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年度法律第88号)に基づく鳥獣保護区

3ヶ所で鳥獣保護区の指定がなされている。

表 2-3 各種保護地域指定一覧

鳥獣保護区等区域

整理番号	市町村	鳥獣保護区名	区域	存続期間	備考
173	滝上町	滝美	紋別郡滝上町の国有林滝上営林署206林班、207林班及び208林班の区域	平成7年10月1日～平成27年9月30日	森林鳥獣生息地 666ha
174	滝上町	滝奥	紋別郡滝上町に所在する国有林網走西部森林管理署西紋別支署143林班のうち、いからるまで、イからトまでの各小班、144林班いからはまでの各小班、145林班いからるまで、イからハまでの各小班的区域及び国道273号の道路敷地のうち、同143林班、145林班を横断する区間の区域	平成17年10月1日～平成37年9月30日	森林鳥獣生息地 709ha
175	紋別市	紋別	紋別市に所在する紋別市有林177林班1から26の各小班、178林班1から34の各小班、第179林班1、3から11、13、15、22、35、38、44、45、55、59、63の各小班及び202林班1から17の各小班並びに紋別市大山町4丁目25番3から5までの区域	平成16年10月1日～平成26年9月30日	森林鳥獣生息地 484ha

※ 平成17年度鳥獣保護区等位置図(別冊編)より

2-4-2 道立公園

(1) 天塩岳道立自然公園

天塩岳道立自然公園の区域は、士別市、上川町、滝上町、西興部村の1市3町1村にまたがり、面積は9,369haとなっている。

北見山地に属する連峰により構成された山岳を主体とした自然公園で、1978年1月6日に道立自然公園に指定されている。

天塩岳の周辺は道内でも有数の高山植物の植生地として知られており、また山頂部ではナキウサギもみられるなど、動植物の宝庫となっている。

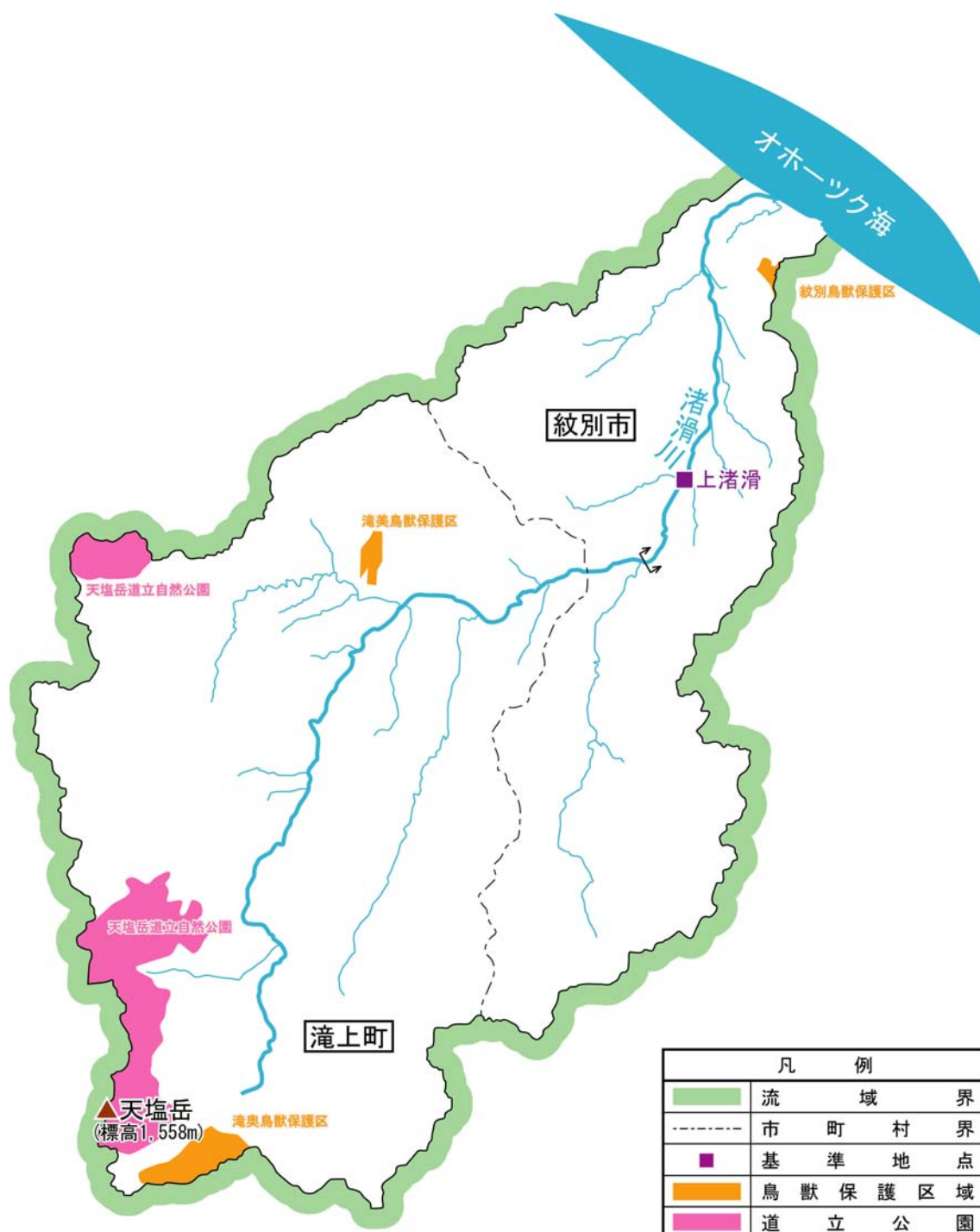


図 2-3 鳥獣保護区・狩猟禁止区域

2-5 市民活動

渚滑川の環境を守るため、河川管理者と一緒に地域住民の方々のボランティアによる清掃活動を実施している。

また、滝上町では、国内で初めて「キャッチアンドリリース区間」が設け、溪流釣りの魅力ある川づくりを推進している。この取り組みには強制力はなく、町が釣り人に対して協力と理解を求めるお願いとして実施しており、今では多くの釣り人に浸透し、キャッチアンドリリースが定着しつつある。平成 7 年に国内ではじめて滝上市街地から紋別市方面に向かって車で 10 分ほどの^{しずめばし}鎮橋から、滝上町、紋別市の境界にある^{かいめいばし}開明橋までの約 8km を設定し、平成 9 年には下流 8km 区間の延長として、滝上橋から滝西堰堤 16km が設定されている。



図 2-4 渚滑川 キャッチアンドリリース区間

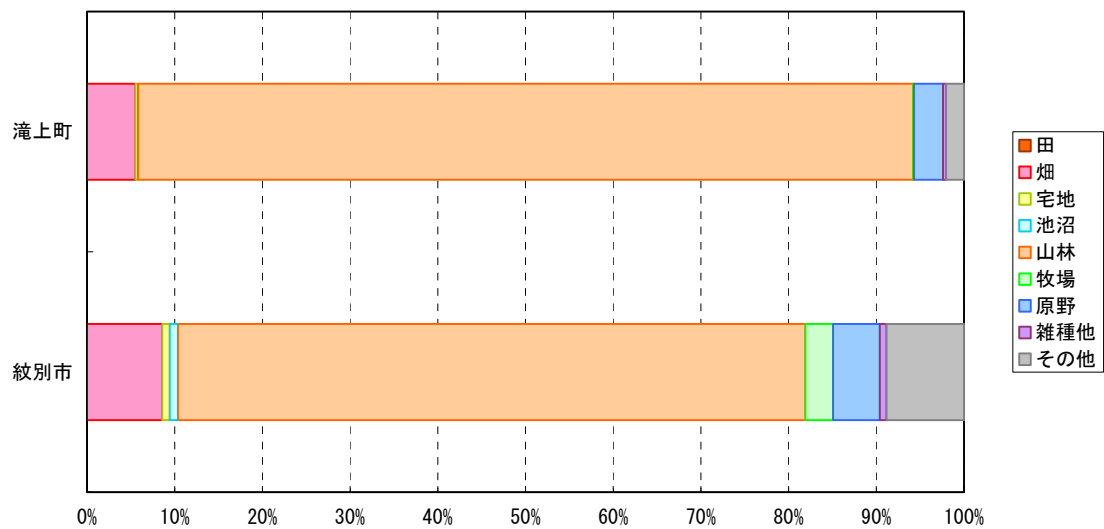
3. 流域の社会条件

3-1 土地利用

流域自治体の土地利用の状況は、以下のとおりであり、総面積 1,597,24km²のうち、山林の占める割合が約 80%で最も多く、続いて農用地の約 7%となっている。

山林は上流の滝上町で総面積の約 88%に対し、下流域の紋別市は約 72%となっている。

農用地は滝上町で約 6%、紋別市で約 12%となっており、水田は両市町ともに無く、畑作地として利用されている。



出典:平成 17 年北海道市町村勢要覧 (平成 15 年 1 月 1 日)

図 3-1 流域自治体の土地利用状況

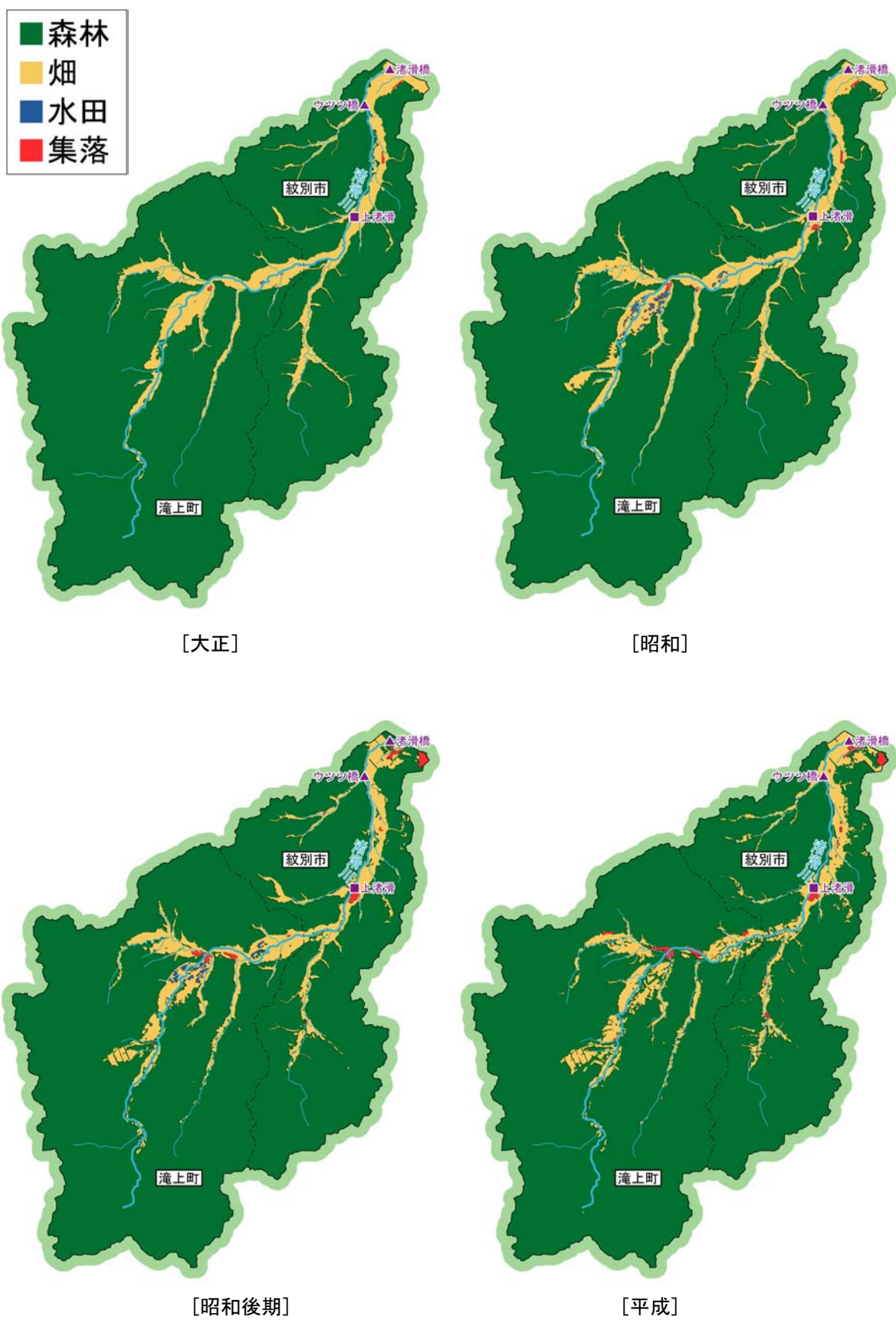


図 3-2 土地利用の経年変化

3-2 人口

渚滑川流域は、紋別市、滝上町の1市1町からなる。流域関係町村の総人口は平成17年で29,997人となっており、昭和28年からの推移は表3-1のとおりである。

流域関係市町村の総人口の増減比は昭和28年に対し平成17年は約64%となっているが、現在も減少傾向にある。

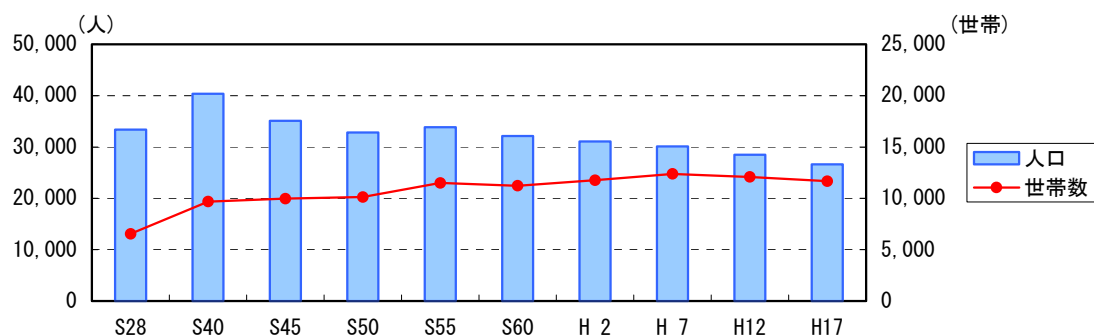
表 3-1 流域内人口

区分	紋別市	滝上町	合計
面積 (km ²)	830.36	766.89	1,597.25
総人口 (人)	26,631	3,366	29,997
世帯数 (世帯)	11,670	1,478	13,148
人口密度 (人/km ²)	32.1	4.4	18.8

※1 面積の出典：平成17年北海道市町村勢要覧（平成15年1月1日）

※2 総人口、世帯数の出典：平成17年国勢調査（平成17年10月1日）

紋別市



※ 昭和29年7月1日 紋別町・渚滑村・上渚滑村と対等合併

(出典：国勢調査)

図 3-3 紋別市の人口・世帯数の推移

滝上町

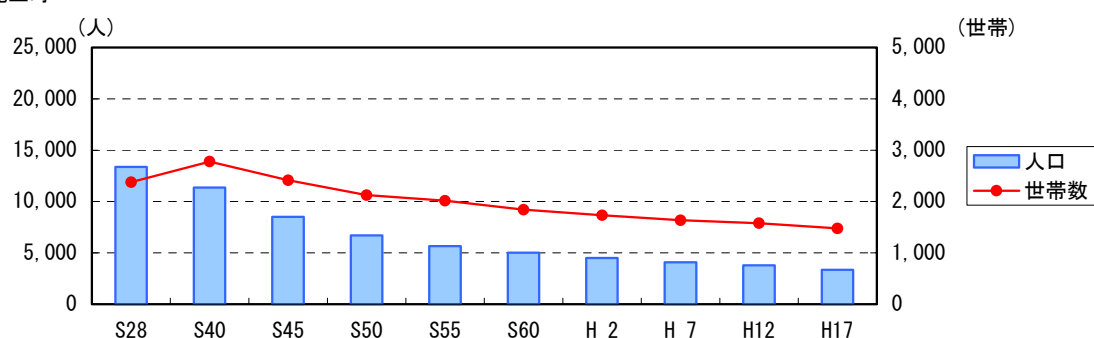


図 3-4 滝上町の人口・世帯数の推移

(出典：国勢調査)

合計

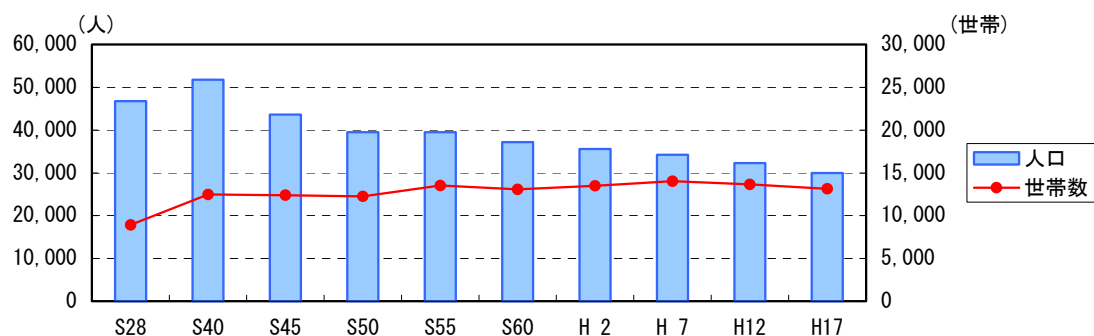


図 3-5 流域関係市町村の人口・世帯数の推移

(出典：国勢調査)

3-3 産業・経済

流域内の産業別就業人口の推移を見ると、流域の産業は農林業を主体とし、河口の紋別市では漁業も盛んであったが、近年の第一次産業の衰退により、第一次産業人口が昭和26年に比べ平成12年では、8,293人から1,650人と約20%に減少しているが、第二次産業は約1.15倍、第三次産業人口は約2.4倍と高い伸びを示している。

第一次産業就業人口を市町村別で見ると、滝上町で比較的高く約19%となっており、紋別市では約9%程度である。

第二次産業就業人口は各市町とも30%前後となっており、第三次産業就業人口は紋別市で約60%、滝上町でも約54%と高い比率を占めている。

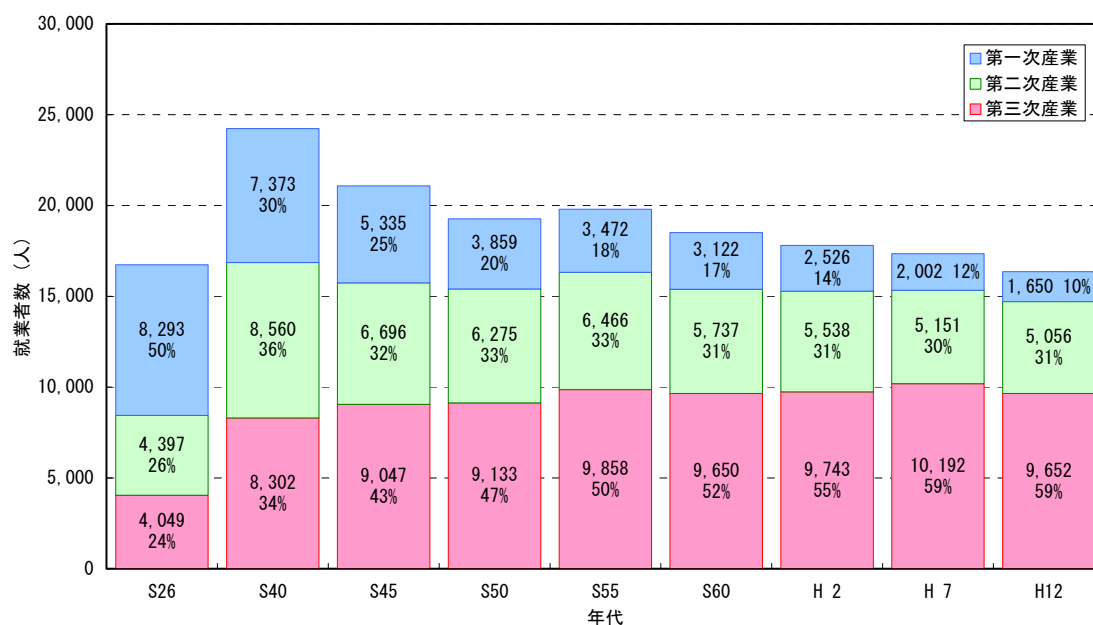


図 3-6 産業3部門別就業者数の推移

表 3-2 産業別就業人口と構成比

(単位:人)

市町村	区分			総数
	第一次産業人口	第二次産業人口	第三次産業人口	
紋別市	1,296	4,561	8,661	14,518
	8.9%	31.4%	59.7%	100.0%
滝上町	354	495	991	1,840
	19.2%	26.9%	53.9%	100.0%
全道	217,908	602,859	1,881,089	2,701,856
	8.1%	22.3%	69.6%	100.0%

※1 下段は構成比率(%)

※2 出典：平成17年北海道市町村勢要覧（平成12年10月1日）

3-4 交通

産業の基盤となる幹線交通系統のうち道路網は、オホーツク海沿いを結ぶ国道 238 号線、紋別市から渚滑川に沿って滝上町を通り上川支庁の上川町へ通じる国道 273 号線があり、オホーツク各都市間と道内各地を結ぶ交通体系に貢献している。

航空交通網は昭和 41 年に開港し、平成 11 年 11 月に現在の位置に移設され、第三種空港として供用開始された紋別空港が存在する。2,000m 級滑走路が供用され東京間の定期運航がなされており、平成 15 年の輸送実績は乗降客 6 万 8 千人、貨物数 10t となっている。

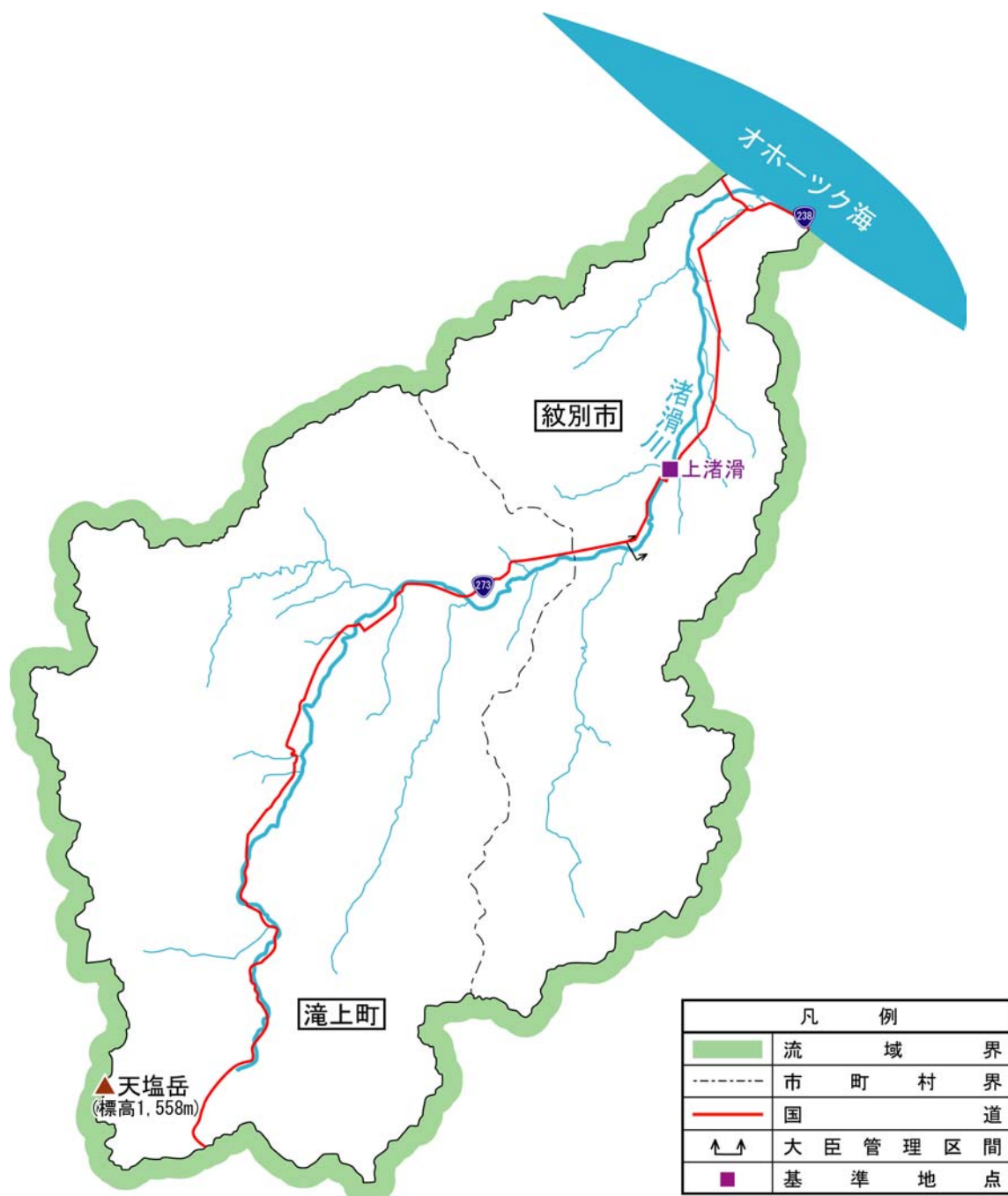


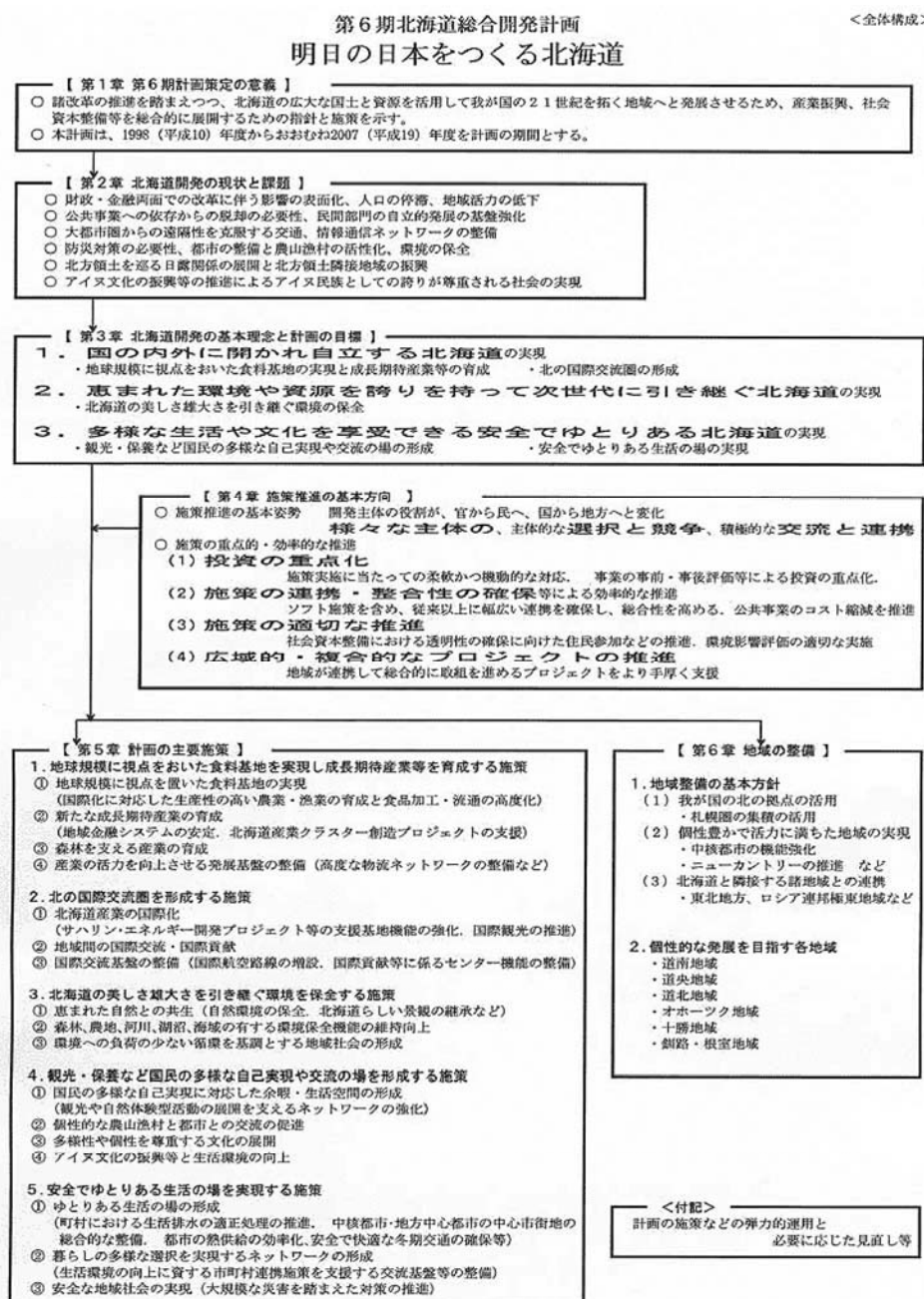
図 3-7 渚滑川流域における道路・鉄道網位置図

3-5 関係ある法令の指定状況

3-5-1 第6期北海道総合開発計画

北海道総合開発計画は、行政改革や国際化、地球環境問題への知見の集積等の大きな情勢の変化を受け、地球規模に視点を置いた食料基地、北の国際交流圏の形成、観光・保養基地の形成や北海道が有する美しく雄大な自然環境の保全、安全でゆとりのある生活環境の創造を目的としている。

これらの目的を重点的・効率的に推進してゆくための一方針として広域的・複合的な地域プロジェクトの推進を掲げており、複数の市町村が連携を図り、総合的に取り組むプロジェクトを支援してゆくものとしている。この地域プロジェクトの中には、河川事業に直接あるいは間接的に関連するものも少なくない。



3-5-2 都市計画

渚滑川流域は、紋別市・滝上町の1市1町となっている。紋別市では5,207ha、滝上町では1,466haが都市計画区域に指定されている。

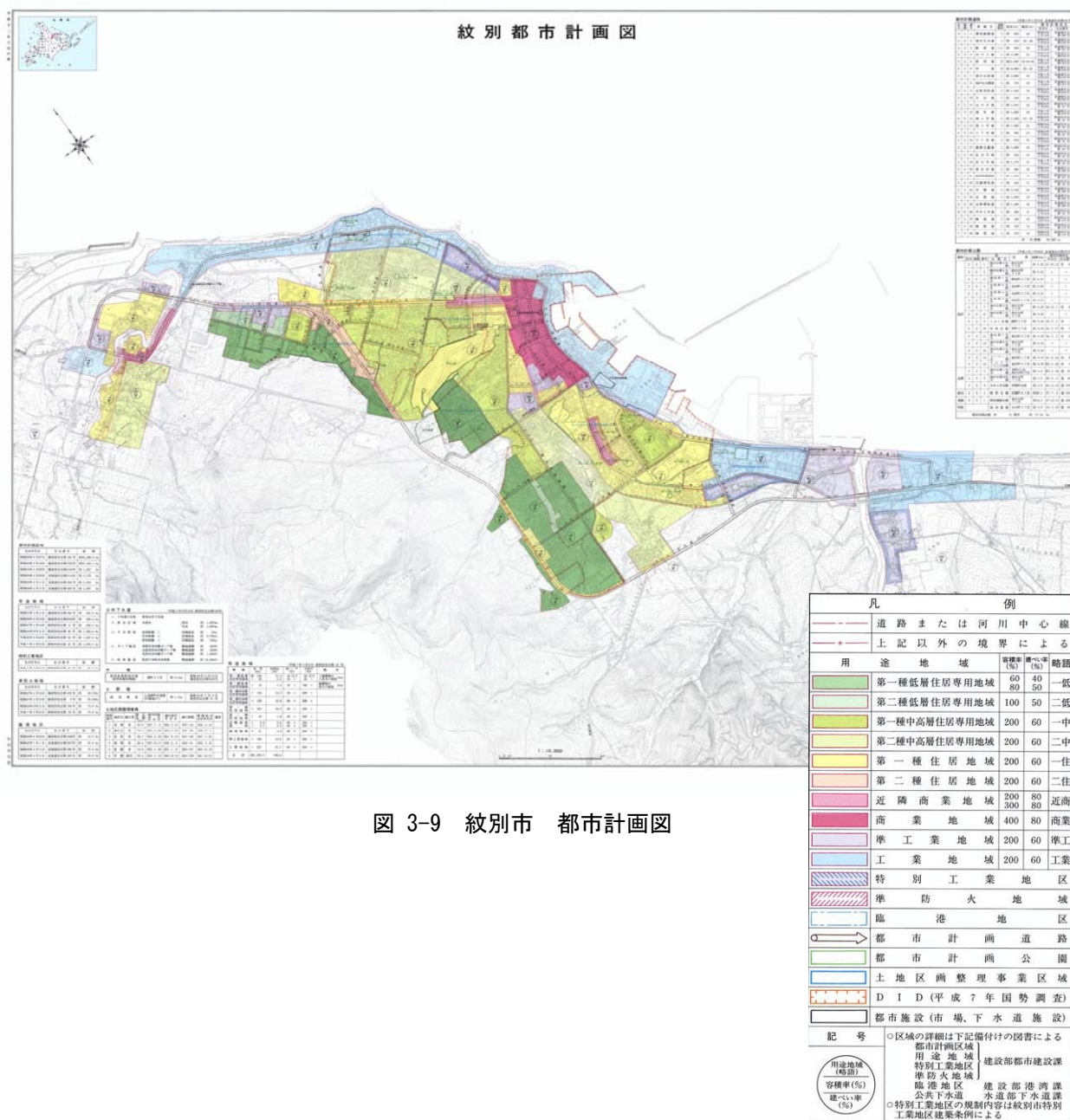


図 3-9 紋別市 都市計画図

4. 水害と治水事業の沿革

4-1 既往洪水の概要

渚滑川流域では、過去に以下に示す洪水が発生している。

表 4-1 既往の主要洪水の概要

発生年月日	原 因	上渚滑地点 流域平均雨量 (総雨量) (mm)	上渚滑地点 流量 (m ³ /s)	被 害 等
大正 11 年 8 月	台風	152	推定 1,300	被害家屋(戸) 約 300 死者 (名) 1
昭和 7 年 8 月	低気圧・前線	96	推定 580	被害家屋(戸) 238 氾濫面積 (ha) 1,038
昭和 46 年 10 月	低気圧	72	770	被害家屋(戸) 115 氾濫面積 (ha) 222
昭和 50 年 8 月	台風・前線	95	700	被害家屋(戸) 40 氾濫面積 (ha) 23
昭和 54 年 10 月	台風	125	510	被害家屋(戸) 85 氾濫面積 (ha) 8
平成 10 年 9 月	台風	101	1500	被害家屋(戸) 197 氾濫面積 (ha) 310
平成 12 年 9 月	前線	150	1180	被害家屋(戸) 12
平成 13 年 9 月	台風	155	970	被害家屋(戸) 3 氾濫面積 (ha) 1
平成 18 年 10 月	前線	215	1460	被害家屋(戸) 7 氾濫面積 (ha) 38

注 1) 被害等は、「水害」「水害統計」及び「北海道災害記録」「北海道地域防災計画(資料編)」による

注 2) 北海道災害記録による被害等は集計上、支川、内水被害を含む。流域外被害も含む

注 3) 平成 18 年 10 月洪水は、速報値

主な水害は以下のとおりである。渚滑川の既往最大は平成 10 年 9 月洪水である。

表 4-2-1 主な洪水の概要表 被害実態 (1)

洪水発生年月	被害の概要
大正11年8月	・8月下旬から降雨つづきのところへ、24日にいたって台風が根別国境を通過して、オホーツク海へ抜けたため豪雨となり、翌25日にかけて全道的に河川氾濫、大災害となった。 「新紋別史 下巻」より 大正十一年八月の水害は明治三十一年につく、大正時代では最大の災害であった。二〇日朝からこの台風の影響をうけはじめた紋別地方は二三日夜半にはしのつくような暴風雨の圏内にはいって渚別川は平常水位を三メートルもこえる濁流とかわり、各所の堤防が決壊した。「紋別町史」によると濁流にのまれた区域は南北九、五キロ、面積二八二ヘクタール。中渚別から元紋別一円に及び、畑作物が立毛のまま流されたほか、低地の家屋や道路も水没して、被害は四万五〇〇〇円余りに及んだ。 渚滑川にも至るところで決壊して、収穫直前の夏作物が全滅したのをはじめ、上渚滑町三二線(旧市街)の記念橋が流失するなど橋梁流失三二ヵ所、道路決壊二四ヵ所にのぼり、一二線では国鉄渚滑線の建設工事に従事していた工夫らが応急のイカダで非難する途中、一人が濁流にのまれて死亡した。また渚滑川口に貯木していた北見木材会社(飯田嘉吉経営)の木材約一〇万石が一夜にしてオホーツク海に流失、会社が閉鎖に追い込まれたのもこのときであった。渚滑市街は水深一、二メートルに達し、住民は水かきひくまで舟やイカダを組んで通行した。 「紋別市史」第一部 紋別より 大正十一年八月、全道的に発生した大水害は明治三十一年以来最大のものといわれ、渚滑川は増水はん濫し、河口に貯木してあった北見木材株式会社(飯田嘉吉重役)の木材十萬石が一夜にして流失してしまった。また陸地では前年開通したばかりの名寄本線鉄道が寸断され、レールは鉛細工さながらにくにくと曲がる有様。渚滑市街は水深四尺に達して完全に水中に没し去り、舟あるいはイカダを組んで町内を通行する景観を呈した。 港湾実現運動の第一線に立って奮闘を続けていた飯田嘉吉はこの水害で会社閉鎖の致命的な打撃を受け、この後は会社再建の災害対策に没頭せざるを得なくなった。 「紋別市史」第二部 上渚滑より 大正十一年八月十三日から降り続いた雨で、増水しつづいた渚滑川は、十五日朝方からみるみる水かさを増し、ついに三十二線旧市街辺で水流は流域からあふれ出て、周辺の道路、畑地まで冠水した水勢は正午近くになってますます奔馬の勢いで、折柄種り入れ直前の夏作物をなぎ倒し、なおも付近民家を襲っては床板を突きあげて破り、水流に乗って流れる板切れや丸太材の上には鶏がけん命にしがみついて流されていくのが、見る人の衰れをさそっていた。道路上の通行が可能となったのは、十六日も夕刻に近くになってからであったが、この時の出水で、三十二線旧市街に架けられてあった記念橋が破損流失したのをはじめ橋梁流失三十二ヵ所、流域道路の欠壊二十四ヵ所、畑地冠水による被害は、宮農の全滅を思わせるほどであったほか、十二線付近に飯場を設けて渚滑線建設工事に従事していた鉄道工夫たちが、応急のイカダで非難する途中、一人の工夫夫はあやまって水中に転落溺死した。 「紋別市史」第三部 渚滑より 大正十一年八月の水害は、明治三十一年につく災害であり、被害状況は、続く暴風雨の来襲に河川氾濫を起し、沿岸一帯の畑がたちまち一面の泥海と化したため、作物は流失、農具を失うことはもちろん、農民は雨露をしのぐすべさもなく、再び農業に従事する気力を失った。特に飯田嘉吉の経営する北見木材会社では、流木のために河川の堤防が欠壊するという恐れから、川尻のトメや網羽を切ったことがもとで、約十萬石の木材を一度にオホーツク海に流失したのも、この時のことであった。 「紋別町史」より 大正十一年も亦七、八月と全道的に水害あり、本町も八月二十四日の出水でモベツ川流域の堤防決壊し、耕作物の流失、道路の埋没、毀損等夥しく、畑作物は立毛のまま流失し、損害四萬五千餘圓と見積もられた。降雨の初は八月二十日午前九時頃で、二十三日午後十時頃最も甚だしく、増水最高十尺五寸に及び、氾濫区域は東西七町、南北二里十五町、面積二百八十二町歩で、中モベツ、元紋別一圓に亘つたのである。之が復舊の費用は全道的であった關係上、大蔵省預金部から低利資金を融通する旨指示があつたけれど本町は自力で復舊したのである。此の水害は本道としても未曾有の事であったので、各方面の政客等が實地調査と慰問に來道した。 「新撰滝上町史」より 大正十一年八月二十三日は早朝からの降雨によって、本町地内の各河川は刻々と増水し、翌二十五日午前五時から一時間のあいだに、その増水度は、滝上市街付近九、一メートル、滝上原野六線付近三、六メートル、同原野一〇線付近三、〇メートル、サクルー原野九号付近三、〇メートル、オシラネツ原野二号付近三、六メートル、上渚滑原野五二線付近六、一メートルを示し、明治三十一年の水害以後の大水害となり、当時にくらべて増水二、四メートルの高水位となって氾濫したものである。 このため二十五日午前七時から家屋の流失、橋梁の流失損壊などが激しく、流水はすきまもなく流れくた猛威をきわめた。これは本町の河川流域一帯の堤防敷地が高く、容易に氾濫浸水することがなかったが、オシラネツ川一〇号以奥、シラトリマップ川、滝上原野二二線熊出川、モセカルシュナイ川、サクルー川一三三号以奥などの流域は、いずれも堤防敷地が低かったため、遂に氾濫し、浸水家屋五戸、流失家屋四棟、豚一九頭およびその他家畜をへい死させ、ことに網走～滝上線道路欠壊のため、他町村との連絡はとだえ、交通がまったく不能になった結果、滝上市街は糧米欠乏の惨状をみせた。 この浸水面積一三、九ヘクタールで、損害高は道路欠壊九ヵ所、一三、八メートルの約四千元、橋梁流失六ヵ所一万六五九〇円、橋梁損壊九ヵ所計三万八〇〇〇円、流失家屋四棟三二〇〇円、畑その他の流失および冠水一四、三ヘクタール六〇〇円、農作物被害二八一〇円、その他五〇〇円、合計六万五七〇一円の巨額に達し、開村以来未曾有の大水害を現川およびサクルー川の増水氾濫となり、サクルー原野南八線サクルー川架設の思案橋を流失させたほか、同原野南一四線千歳橋、滝上原野二〇線の藻瀬河橋、白鳥六号橋などの破損流失および三条橋破損などこの損害約六二〇〇円に達した。 「滝上村誌」より 大正十一年八月二十三日朝からの降雨に依って、木村地内の各河川は刻々と増水して、翌二十五日午前五時から一時間の中に、最高水位三十尺に達し、その増水度は、瀧上市街附近三十尺、瀧上原野六線附近十二尺、同原野二〇線附近十尺、サクルー原野九線附近十尺、オシラネツ原野二二線附近十二尺、上渚滑原野五二線附近二十尺を示し、明治三十一年の水害以後に於ける大水害となり、當時に比べて増水八尺余の高度となって氾濫した。これかため二十五日午前七時より家屋の流失、橋梁の流失破壊等激しく、流木は寸隙なく流下し、水勢は西北方は出水少なく、東南方に於て最も猛威を極めた。これは木村の河川流域一帯の堤防が高く、容易に氾濫浸水することがなかったが、オシラネツ川十九號以奥、シュラトリマップ川、瀧上原野二十九線熊出川、モセカルシュナイ川、サクルー川十三號以奥等の流域は、何れも堤防が低かったため遂に氾濫し、浸水家屋五戸、流失家屋四棟、豚十九頭及び其他の家畜を斃死せしめ、殊に網走、瀧上線道路決壊のため、他町村との連絡は杜絶し、交通全く不能に陥つた結果、瀧上市街は糧米缺乏の惨状を呈するに至った。此の浸水面積百二十三町歩で、損害見積高は道路決壊九ヶ所、六十七間の約四千圓、橋梁流失六ヶ所、一萬六千五百九十圓、橋梁破壊九ヶ所、三萬八千一圓、流失家屋四棟、三千二百圓、畑其の他の流失及浸水四町四反歩、六百圓、農作物被害二千八百十圓、其の他五百圓、合計金六萬五千七百二十圓の巨額に達し、開村以来未曾有の大水害を現出せしめたのである。此の惨害に鑑み木村は二千四百五十圓の経費と、關係部落民の夫役に依って直ちに復舊工事を完成し又罹災者に對しては救済の方途を講じ、隣保共助の實績を示してこれか萬全を期したのである。 「水を治めて半世紀 治水事業の歩み 渚別川・渚滑川」より (降水量)紋別98、上渚滑95mm、渚滑河口74.5mm(被災内容)紋別市上渚滑町32線下流全域一帯浸水、死者1名、家屋浸水約300戸、道路損壊24、橋梁流失33箇所、木工場木材10万石流失、国鉄渚滑駅浸水

表 4-2-2 主な洪水の概要表 被害実態 (2)

洪水発生年月	被害の概要
昭和 7年 8月	・本道を横断した低気圧と寒冷前線による豪雨 「新紋別史 下巻」より 昭和に移っても、この地方はたびたび水害に見舞われたが、なかでも七年八月の大洪水は六月末の晩霜で小豆類が全滅したばかりの農民に非常な追い打ちをかけた。 八月半ばの相つぐ雷雨などで水かさましていた各地の河川が、三〇、三十一日の集中豪雨で一気にはんらんした。最高増水位が五メートル近くに達した渚滑川流域の下渚滑では、四八〇ヘクタールの田畑と二三八戸の家屋が水びたしとなり、住民の大半は小舟などで高台や劇場、旅館の二階などに避難して二日間たぎ出しをうけた。災害の心労などが重なって手当を必要とする者も六〇人に達したため、村役場では渚滑第一小学校を仮診療所に当てて医師に出張および巡回診断を依頼するなど、被災者の医療救護につとめた。 一方、渚滑でも川向を中心に畑八四〇ヘクタールが浸水、藻別川流域でも四二〇ヘクタールが濁流に洗われたほか、国鉄渚滑―沙留間、下渚滑―中渚滑の道床が延べ三キロにわたって流失あるいは冠水した。水がひくにつれ、農作物の被害は増大し、紋別、渚滑、下渚滑の総作付面積五一六〇ヘクタールに対し、水田七二ヘクタール、畑一六七二ヘクタールが泥土をかぶり倒れ、根こそぎ押し流されて収穫皆無または五割以上の減収となった。なんとか被害をまぬかれた作物もその秋の冷害で結局は収穫をみるに至らず、冬を前にしての農民の悲嘆は想像をはるかにこえるものであった。 「紋別市史」第一部 紋別より 八月十四、十五日は本道各地雷雨をとまなう豪雨が発生し、加えて三十日、三十一日の豪雨のため付近の河川はんらんし、実に明治三十一年以来の大洪水を現出した。 このとき渚滑川の最高水位は四メートル五一に達し、下渚滑村市街(現在の渚滑)は大洪水で五百九十二町六歩にわたり浸水、二百三十八戸の家屋が水びたしとなり、藻別川では四百八町にわたってはらん、約七万八千三百九十六円の損失額を出した。水害直後、田畑は濁流にのまれ転倒、根こそぎに流失するもの、泥をかぶった作物は境界の続くかぎり一面灰色の連続で、田や畑を洗い、床を埋めた惨禍の名残りを随所にとどめ、一点の緑色さえ認められなかった。農作物の被害状況は田二百十六町歩と畑千三百七十三町歩の作付段別に対し、田七十町歩・畑三百五十二町歩の五割以上減収を出し、農家はこれがかためたく打撃を受け、秋には冷害凶作となり、全農家は全滅にちかい悲境におちた。 「紋別市史」第三部 渚滑より 下渚滑村での状況は、八月六日から九月十四日の間に六回出水し、川向部落は全滅の状態を示したほど被害は甚大であった。 被害状況は路上浸水三尺にもおよび、家屋の浸水はもとより、鉄道の道床流失、軌上浸水、仮橋破壊(三線の木造吊橋、六線古川の橋)など。また農地におよぼした被害も大きく、浸水地帯の農作物は泥土をかぶり転倒、あるいは根ごと押し流されて新緑さえも見えぬ有様、これがもとでこの年は水害凶作という歴史的惨状を生み、農民に致命的打撃をあてた。 「新撰滝上町史」より 昭和七年七月上旬からの降雨は九月下旬に至るまで、ほとんど間断なくつづき、その間七月十日および八月二十日の二度にわたり、渚滑川、サクルー川は出水氾濫して対象十一年につく大被害となった。増水度は七月十日は四メートル、八月二十五日、五メートルに達し、この被害は、渚滑川流域堤防欠陥一三〇〇メートル六五〇〇円、各種工作物流失六五〇〇円、道路欠陥二〇〇〇メートル三八〇〇円、橋梁破壊一〇ヵ所一万九八四〇円、水路破壊その他五九〇三円、田流失約二ヘクタール七二〇円、畑流失約八ヘクタール一六〇〇円、農作物被害水稻三八七円、畑作物一―二五円、計四万―八〇二円、サクルー川流域、堤防欠陥約七〇〇メートル三五〇〇円、各種工作物流失七〇〇円、道路欠陥約三二―九メートル四九七〇円、橋梁破壊一〇ヵ所一万五―九〇円、農作物被害一五七〇円、計二万四〇〇五円、総計六万五八〇九円を見るに至っている。 「滝上村誌」より 昭和七年七月上旬からの降雨は、九月下旬に至る迄殆んど間断なく續き、其の間七月十日及び八月二十五日の二回に亘り、渚滑川、サクルー川は出水氾濫して、対象十一年に次ぐ大被害を現出せしめた。増水度は第一回十三尺二寸、第二回十六尺五寸に達し、此の被害は渚滑川流域堤防欠陥七百十五間、六千五百間、各種工作物流失六千五百圓、道路欠陥千四百間三千八百圓、橋梁破壊十ヶ所、一万九千八百四十圓、水路破壊その他五千九百三圓、田流失二町歩、七百二十圓、畑流失八町歩、一千六百圓、農作物被害水稻三百八十七圓、畑作物一千二百二十五圓、計四萬一千八百四圓、サクルー川流域、堤防欠陥三百八十五間三千五百圓、各種工作物流失七百圓、道路欠陥一千七百七十一間四千九百七十圓、橋梁破壊十ヶ所一萬五千九百十圓、農作物被害一千五百七十圓、計二萬四千五百圓、総計六萬五千八百九圓の巨大な数字を示した。 「水を治めて半世紀 治水事業の歩み 藻別川・渚滑川」より (降水量)渚滑河口117.7mm(被災内容)家屋浸水238戸、浸水面積1,038.4ha、名寄本線道床流失100、渚滑線同300m
昭和30年 3月	・温暖前線通過による融雪洪水 「新紋別史 下巻」より 渚滑、藻別川などの水害の多くは集中豪雨によるものであったが、昭和三〇年春の上渚滑記念橋付近の出水は北国特有の融雪による増水と川面に張りつめていた水の流失がもたらしたものであった。異常な暖気でわかに融雪がすすんだ三月半ば、渚滑川は枝川から注ぎ込み雪融け水で急速に水かさが増し、しかもわん曲した箇所になまった多量の水が氷塊をせきとめる形となって一八日早朝、ついに上渚滑記念橋付近の和順辺岸側がはんらん。紋別営林署上渚滑苗畑事務所、同官舎、農業松本伝の住宅などが延々四キロに及び濁流のなかにつかって孤立した。 市では急ぎよ自衛隊連軽駐屯地に応援を要請、現地に派遣された隊員約二〇〇人は地元消防団員らとともに対岸に取り残された住民を救出する一方、水流をせきとめている各所の氷塊を爆破して、対岸にそそぐ濁流をくいとめた。この出水で営林署の苗畑などが大きな被害をうけたばかりでなく、記念橋も流失し、自然の威力をまざまざとみせつけた。現在の記念橋(永久橋)はこの災害の三年後に工費四三九〇万円で建設されたものである。 「紋別市史」第二部 上渚滑より 昭和三十年春の出水こそは、北国特有の融雪期における増水と、氷のいたずらによるもっとも大きな水害事件であった。 いままで川面をびっちり張りつめていた厚氷が打ち続く浅春の暖気に少しずつ融けはじめた三月中旬、上流からの流れが目に見えて水かさを増してきたのが、わかるような日々であった。それまで三十八線から三十二線にかけて、彎曲した箇所にある氷のため、流れを押えられていた水流は、十八日早朝、せきを切ったように、対岸和順辺岸よりの紋別営林署苗畑付近にあふれ出し、そのまま大きな流れとなって、低地伝いに下流に水路をつくってしまった。このため和順辺側の川岸は、さながら中州の形で取り残されたなかに、松本伝の住宅と畜舎が濁流に取り囲まれて助けを求めている。折柄松本伝は旅行中で不在、留守番の妹つや子は畜舎に残された四頭の馬と、あわや死をともにするかと思われたが、地元消防団員の決断的な救助作業で無事救助され、また記念橋上流の営林署苗畑住宅の家族たちも同じく消防団員の手によって救出された。また災害の報に逸早く駆けつけた陸上自衛隊連軽部隊員約二百名は、救助作業に協力するかわら、氷塊を爆破し水流の突破口を作って協力し、地元民から大いに感謝された。 「水を治めて半世紀 治水事業の歩み 藻別川・渚滑川」より (最高気温)17日紋別14.8、上渚滑10.0℃(被災内容)家屋浸水28戸、道路損壊2箇所(40m)、畑流失15ha、氾濫面積50ha

表 4-2-3 主な洪水の概要表 被害実態 (3)

洪水発生年月	被害の概要
昭和46年10月	・集中豪雨 「新紋別史 下巻」より 昭和四十六年秋の元紋別市街の水害は記録的な集中豪雨がもたらしたものであった。強風を伴って一〇月三〇日早朝から降り出した雨は翌日にはしつこくような豪雨(一〇月中の一日最高雨量としては紋別測候所開設以来の六〇、五ミリ)にかわり、一一月一日午前九時までの雨量は八九、二ミリに達した。 この記録的な集中豪雨で藻別川はたどころに増水し、一日未明ついに濁流が元紋別地区宝生橋上流三〇〇メートル右岸と下流五〇〇メートル右岸二ヵ所の堤防をこえて市街地に流れ込み、午前四時ごろには北見ハルプ、元紋別小学校など市街地一帯が深さ八〇センチの濁流につかって五五棟(七〇世帯)が床上浸水、二三棟(二六世帯)が床下浸水した。深夜、異常出水をいち早く知った住民は畳をあげるなどして避難したものの、二階に就寝していた住民の一部約二〇人は騒ぎで目を覚ましたときにはすでに肩までつかる濁流が階下に流れ込んでいて避難することができず、二階で救出を待った。 市は直ちに庁内に水害対策本部、現地に連絡事務所を設け、警察、消防署団員らにより排水路の開さく、決壊した道路、河川の土のう積みなど応急作に全力をあげるとともに、民家に孤立した住民をゴムボートなどで救出、うち疲労の著しい三人を病院に収容した。また、市役所、元紋別小学校などに避難した被災者役一〇〇人にたき出しを行った。 開さく作業で一日夜九時ごろには水も引いたが、床上浸水の七〇世帯約二五〇人はほとんど着のみ着のままの避難だったので夜具、毛布、日用品類を給与。また別表にあげたように市内各所においても農業、土木関係の被害が甚大であったため、一一月九日の臨時市議会で元紋別地区被災者の救済費をふくめ総額二七五一万円の救済、災害復旧追加予算を可決した。 一方、網走土木現業所は災害後、元紋別市街地付近の藻別川沿いに全長約五〇〇メートル、高さ一、七メートルの築堤を設け、さらに五五年一一月樋門を設置、五七年には宝生橋下流を切替え改修した。 床上浸水(元紋別五五棟七〇世帯二四九人、藻別、鴻之舞各一棟)床下浸水(元紋別二三棟二六世帯八九人、鴻之舞一六棟四〇世帯一二六人、渚滑三棟三世帯一三人)畑地冠水五六七ヘクタール(渚滑一四四、藻別一二七、小向一二〇、沼の上八五、上渚滑七六)市道決壊四ヵ所七三メートル(渚滑二、紋別、上渚滑各一)橋梁流失七ヵ所七六メートル(上渚滑四、小向二、藻別一)漁船被害四隻(沈没、座礁各一、破損二) 「水を治めて半世紀 治水事業の歩み 湧別川・渚滑川」より (降水量)渚滑95、上渚滑122、淹上97.5mm(被災内容)中渚滑地区家屋床上浸水3、床下4、渚滑地区家屋床下浸水3戸、奥東地区(沢川)畑15ha
昭和50年8月	・台風6号と前線活動 「水を治めて半世紀 治水事業の歩み 湧別川・渚滑川」より (降水量)紋別112、上渚滑84.7、淹上146mm(被災内容)内水氾濫による洪水、家屋床上浸水1、床下15戸
昭和54年10月	・台風20号 「新紋別史 下巻」より 台風二〇号(瞬間最大風速三三、五メートル、一九日の雨量七〇、五ミリ)により元紋別、渚滑地区三六戸床上浸水、四九戸床下浸水、元紋別では住民がゴムボートなどで避難、国鉄各寄、渚滑線なども不道になった。(ほかに道路流失など一四ヵ所、橋梁流失破損五ヶ所、河川八ヵ所決壊、北浜地区海岸堤決壊二四〇メートル、定置網一七ヵ所統流失、復旧工事費三億八三二八万円) 「水を治めて半世紀 治水事業の歩み 湧別川・渚滑川」より (降水量)紋別70.5、上渚滑101.5、淹上82.9mm(19日)(被災内容)内水氾濫による洪水、家屋床上浸水3、床下同8戸、橋梁流失1箇所、氾濫面積(渚滑町)約0.5km²
平成10年9月	・平成10年9月16日午前4時ごろ静岡県御前崎付近に上陸した台風5号は、関東地方を北上し、16日正午ごろには仙台市付近を通過し、いったん陸中海上に出た後、18日午後8時すぎ釧路市付近に再上陸した。その後は北北東に進路を進め18日深夜に根室沖の海上に抜けた。このため、網走・北見・紋別地方は16日から17日にかけて強い雨が降り続き、網走川の美幌で76mm、常呂川の北見で84mm、湧別川の遠軽で127mm、渚滑川の上渚滑で181mmを記録した。 「平成10年9月16日～18日台風5号による洪水 速報」より 渚滑川流域においては、下流域の西興部179mm、上藻別214mm、紋別150mm、上渚滑181mmと記録的な大雨となり、上流域でも上立牛129mm、奥札久留130mm、淹ノ上106mm、淹ノ上39線116mmの大雨となった。この豪雨により河川は急激に増水し、下流域の上渚滑及び渚滑橋の各観測所では洪水水位が計画高水位をこえ、観測史上最高の水位を記録した。このため、紋別市、淹上町では7世帯18人が自主避難をおこない18日20時頃には紋別市から4地区239人に対し避難勧告(243人)が発令されたが溢水氾濫まではいならず、被害は紋別市と淹上町で床上浸水44棟、床下浸水117棟であった。
平成12年9月	・雨は平成12年9月1日から降り始め、1日15時から3日24時までの総雨量は、渚滑川水系、湧別川水系で150mm前後を記録する大雨となった。この雨は、東シナ海から北上した台風12号が温帯低気圧に変わり、また、北海道の南岸には1日量過ぎから活発な前線が停滞し、同日夜には北海道の中部まで北上し停滞したことによりもたらされた。 「平成12年9月2日～3日前線豪雨による洪水 速報」より 渚滑川流域では、総雨量で淹ノ上39線観測所(203.0mm)、奥札久留観測所(205.0mm)、上立牛観測所(169.0mm)、淹ノ上アメダス観測所(172.0mm)において既往最大の降雨を記録した。この雨の影響で、上渚滑水位観測所(KP19.3)において最高水位39.43mを記録し、危険水位(38.9m)を12時間に渡って最大53cm超過、さらに淹ノ上水位観測所(KP37.5)、ウツツ橋観測所(KP7.0)、渚滑橋観測所(KP2.0)においても警戒水位を超える洪水となった。 各地で内水氾濫などが発生し、紋別市で6棟が床下浸水、淹ノ上町では6棟が床上浸水被害となった。渚滑川の各観測所では警戒水位を超える出水ではあったが、堤防決壊による外水被害等はなかった。
平成13年9月	・北海道に停滞していた秋雨前線が、台風15号の接近に伴って活動が活発となり網走、北見、紋別地方では広範囲にわたって200mmから280mmの大雨となった。10日から北海道付近に停滞していた秋雨前線の影響で、雄武や興部など北部では10日の早朝から雨が降り出していた。秋雨前線は10日の夕方には徐々に南下を始めたため、雨の範囲はオホーツク海側一帯に広がり、台風15号からの暖湿気流によって前線の活動は更に活発化した。台風15号は11日の午前9時ごろに神奈川県鎌倉市付近に上陸し、夜には再び宮古市付近から太平洋に進んだ。その後徐々に速度を上げて12日朝には釧路市の南東海上を通過して、午後3時に千島近海で温帯低気圧に変わった。これら、秋雨前線と台風15号の影響で、管内では3日間に渡って雨が降り、ピヤン山で279mm、淹上242mm、藻別233mm、網走でも211mmなど各地で200mmを超える大雨を観測した。 「平成13年9月10日～12日秋雨前線と台風15号による洪水 洪水速報」より 渚滑川流域では、淹ノ上観測所、上渚滑観測所、渚滑橋観測所のすべての観測所において警戒水位を超えた。渚滑橋観測所では61時間にわたり警戒水位を超過していたが、堤防決壊などの外水氾濫には至らなかった。しかし、洪水継続時間が長かったため、ウツツ樋門箇所などでは内水が排出できず、排水ポンプ車による内水排除等の防水活動が行われた。
平成18年10月	・平成18年10月7日昼前から雨と風が次第に強まり、7日夜から9日にかけて記録的な大雨となり、降り始めからの総雨量が120mmから300mm前後を記録する大雨となった。この雨は本州南の前線上に発生した低気圧が、台風16号及び台風17号からの暖かく湿った空気を大量に取り込み、活動が活発になったことにより、もたらされた。 「平成18年10月7日～9日低気圧による洪水 洪水速報」より 渚滑川流域では、上流域の上立牛観測所(252mm)、奥札久留観測所(212mm)、淹ノ上観測所(227mm)において洪水期最大雨量を観測したほか、ウツツ橋観測所において警戒水位を、上渚滑観測所で15時間、渚滑橋観測所で18時間にわたり計画高水位を超え非常に危険な状態となったが、幸いにも外水氾濫には至らなかった。しかし、紋別市上渚滑町、紋別市渚滑町をはじめとする地域で農地や道路が冠水したほか、排水ポンプ車による内水排除等の防水活動が行われた。 淹ノ上町で2地区7人が自主避難を行い、紋別市で8日11時頃より4地区699人に、淹ノ上町で8日17時頃1地区4人に対し避難勧告が発令された。被害は紋別市、淹上町における住宅一部破損棟、床下浸水7棟、浸水人口24人である。また、淹上町において上水道の被害があり約1390世帯で断水し、自治体職員や自衛隊などによる給水支援と復旧作業が行われた。

出典

「北海道地域防災計画」平成14年3月発行 北海道防災会議

「新紋別史 下巻」昭和58年3月発行 紋別市

「紋別市史」昭和35年発行 紋別市

「紋別町史」昭和19年発行 紋別町

「新撰淹上町史」昭和51年8月発行 淹上町

「淹上村誌」昭和15年発行 淹上村

「水を治めて半世紀 治水事業の歩み 湧別川・渚滑川」 昭和63年12月発行 (財)北海道河川防災研究センター

「平成10年9月16日～18日台風5号による洪水 速報」平成10年9月22日作成 国土交通省北海道開発局網走開発建設部

「平成12年9月2日～3日前線豪雨による洪水 速報」平成12年9月8日作成 国土交通省北海道開発局網走開発建設部

「平成13年9月10日～12日秋雨前線と台風15号による洪水 洪水速報」平成13年9月28日作成 国土交通省北海道開発局網走開発建設部

「平成18年10月7日～9日低気圧による洪水 洪水速報」平成18年11月15日作成 国土交通省北海道開発局網走開発建設部

- 大正 11 年 8 月 23 日～25 日洪水

8 月 21 日朝、グアム島の北方海上に台風が発生し、次第に北上して 24 日朝伊豆半島の南端に達し、千葉県下を通過し東海岸に沿って進み、24 日の深夜より 25 日にわたり北海道の南東海岸を過ぎ、釧路・根室の国境辺を抜けてオホーツク海に出て遠く北東に去った。

23 日～25 日の雨量は、紋別 98mm、上渚滑 95mm で被害は紋別市、上渚滑町 32 線下流全域一帯に浸水し、死者 1 名、家屋浸水約 300 戸、橋梁流出 33、道路損壊 24 箇所、木工場木材 10 万石流失、国鉄渚滑駅浸水。



図 4-1 大正 11 年 8 月 23 日から 25 日までの等雨量線図 写真 4-1 渚滑右岸市街氾濫状況

- 平成 10 年 9 月 16 日～18 日洪水

9 月 16 日午前 4 時ごろ静岡県御前崎付近に上陸した台風 5 号は関東地方を北上し、16 日正午ごろには仙台市付近を通過し、いったんは三陸沖海上に出た後、16 日午後 8 時すぎ釧路市付近に再上陸した。その後は北北東に進路を進め 16 日深夜に根室沖の海上に抜けた。

渚滑川流域においては、下流域の西興部 179mm、上藻別 214mm、紋別 150mm、上渚滑 181mm と記録的な大雨となり、上流域でも上立牛 129mm、奥札久留 130mm、滝ノ上 106mm、滝ノ上 39 線 116mm の大雨となった。

この豪雨により河川は急激に増水し、下流部の上渚滑及び渚滑橋の各観測所では洪水水位が計画高水位をこえ、観測史上最高の水位を記録した。

このため、紋別市、滝上町では 7 世帯 16 人が自主非難をおこない 16 日 20 時頃には紋別市から 4 地区 239 人に対し避難勧告(243 人)が発令されたが溢水氾濫まではいならず、被害は紋別市と滝上町で床上浸水 47 棟、床下浸水 150 棟であった。

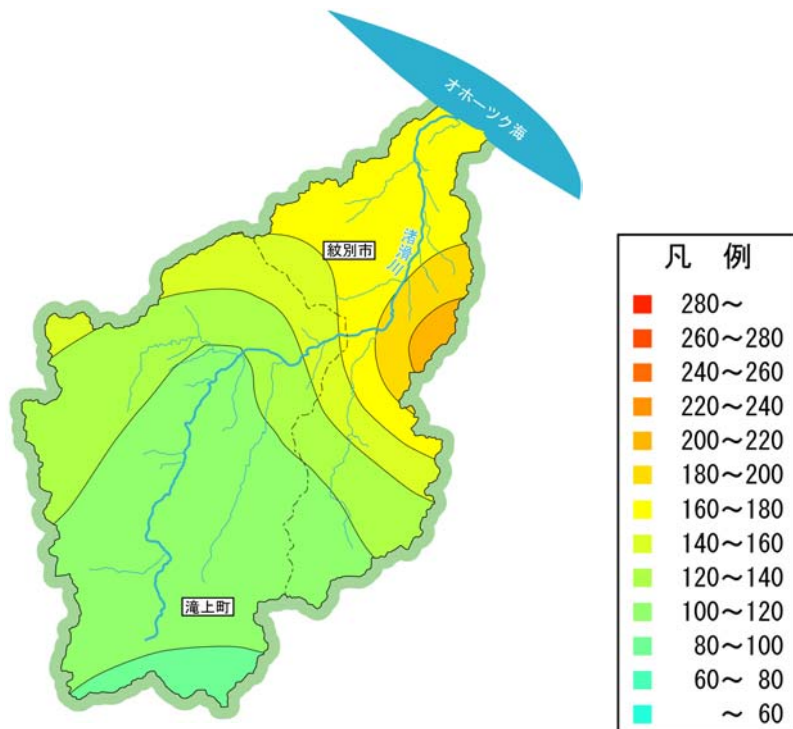


図 4-2 渚滑川の総降雨量分布（平成 10 年 9 月）



写真 4-2 ウツツ地区の内水排除状況



写真 4-3 記念橋下流の洪水流下状況

- 平成 18 年 10 月 7 日～9 日洪水

平成 18 年 10 月 7 日昼前から雨と風がしだいに強まり、7 日夜から 9 日にかけて記録的な大雨となり、降り始めからの総雨量が 120mm から 300mm 前後を記録する大雨となった。この雨は本州南の前線上に発生した低気圧が、台風 16 号及び台風 17 号からの暖かく湿った空気を大量に取り込み、活動が活発になったことにより、もたらされた。

渚滑川流域では、上流域の上立牛観測所(252mm)、奥札久留観測所(212mm)、滝ノ上観測所(227mm)において洪水期最大雨量を観測したほか、ウツツ橋観測所において警戒水位を、上渚滑観測所で 15 時間、渚滑橋観測所で 18 時間にわたり計画高水位を超え非常に危険な状態となったが、幸いにも外水氾濫には至らなかった。しかし、紋別市上渚滑町、紋別市渚滑町をはじめとする地域で農地や道路が冠水したほか、排水ポンプ車による内水排除等の水防活動が行われた。

滝上町で 2 地区 7 人が自主非難を行い、紋別市で 8 日 11 時頃より 4 地区 699 人に、滝上町で 8 日 17 時頃 1 地区 4 人に対し非難勧告が発令された。被害は紋別市、滝上町において、床下浸水 7 棟、浸水人口 24 人である。また、滝上町において上水道の被害があり約 1,390 世帯で断水し、自治体職員や自衛隊などによる給水支援と復旧作業が行われた。

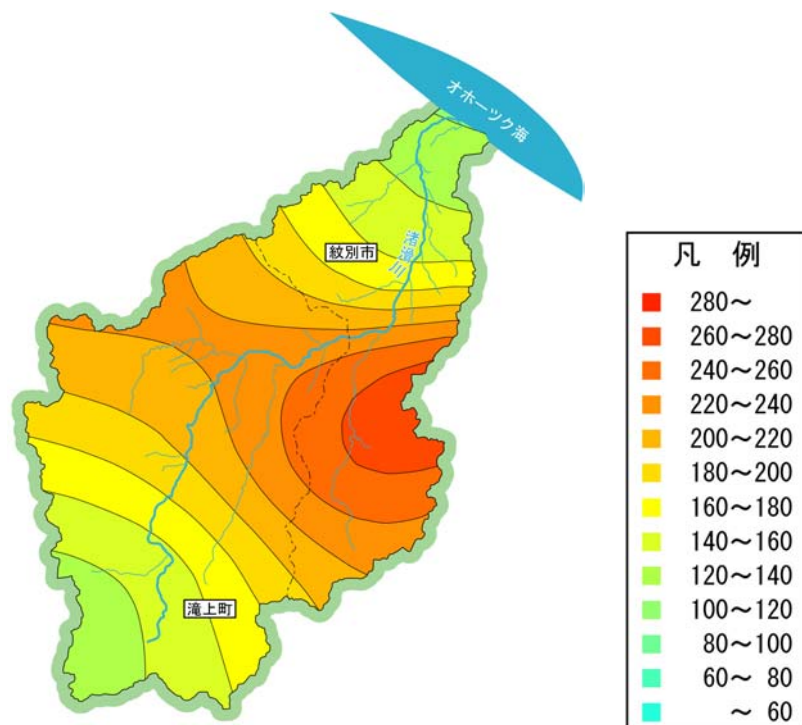


図 4-3 渚滑川の総降雨量分布（平成 18 年 10 月）



写真 4-4 渚滑右岸樋門 内水排除状況



写真 4-5 ウツツ地区の内水氾濫状況



写真 4-6 渚滑橋下流の洪水流下状況



写真 4-7 記念橋下流の洪水流下状況

4-2 治水事業の沿革

渚滑川は、大正 8 年に河川測量に着手し、資料を収集した。大正 15 年には北海道庁により治水計画を立案した。しかし、財政難のため着手には至らなかった。大正 11 年 8 月の大洪水に鑑み北海道第 2 期拓殖計画に計上されたが応急的な工事を施工するに止まった。昭和 7 年大水害を蒙るに至り、計画高水流量 50,000 立方尺秒(約 1,300m³/s)を目標に河口から 21km 区間について河道の整正、新水路の掘削、築堤を整備することとし、昭和 9 年に着手した。

4-2-1 治水事業

渚滑川における治水事業は、大正 11 年の洪水を契機とし、昭和 7 年洪水被害により本格的治水工事の必要に迫られ、昭和 9 年より着手することになり、河口より中渚滑 22 線に至る延長 16km の区間に対し築堤、護岸、支川においては逆水堤を施行し、洪水の疎通及び低水路維持を図ることとし、昭和 9 年 7～8 線及び 16～19 線、昭和 10 年 21～24 線、昭和 11 年 9～10 線の蛇行著しい箇所について、延べ 3,740m の切替を行い完成した。

引き続き、第 2 期工事として、河口 2～6 線より掘削及び築堤を施行し、順次上流部へ移行し併せて、洗掘著しい箇所の護岸工事実施にあたったが、第 2 次大戦のため中断された。

戦後の治水事業は、残事業の継続実施を主体として改修を進めた。昭和 35 年度以降の第 1 次及び第 2 次治水事業 5 ヶ年計画では、河口部右岸築堤及び宇津々左岸築堤を概成させ、護岸、水制を実施した。引き続き昭和 43 年度以降の第 3 次治水事業 5 ヶ年計画では、中渚滑右岸築堤暫定嵩上げ、和訓辺築堤に着手し、中渚滑右岸築堤については昭和 45 年度において完成した。昭和 47 年度からの第 4 次治水事業 5 ヶ年計画は、和訓辺築堤を完成し、渚滑左岸下流特殊堤に着手した。昭和 52 年度以降の第 5 次治水事業 5 ヶ年計画は、渚滑左岸特殊堤を完成させた。昭和 57 年度より始まった第 6 次治水事業 5 ヶ年計画では、河口左岸導流堤に着手し、昭和 62 年度より始まった第 7 次治水事業 5 ヶ年計画では渚滑右岸護岸に着手、河道の安定化を図っている。平成 4 年度からの第 8 次治水 5 ヶ年計画では、中渚滑右岸築堤および渚滑右岸築堤および渚滑右岸築堤の漏水対策工に着手し、平成 9 年からの第 9 次治水 5 ヶ年計画では渚滑右岸樋門改築に着手した。

表 4-3 明治以後の渚滑川の主要な治水事業年譜

関連事業		年代	治水史
北海道第1期拓殖計画 (明治43年～昭和元年)		1896 (M29)	河川法公布される
		1907 (M40)	網走土木派出所が設置される
		1919 (T 8)	渚滑川の測量調査始まる
		1926 (T15)	治水計画樹立
北海道第2期拓殖計画 (昭和 2年～昭和21年)		1934 (S 9)	渚滑7線～8線間、16線間、19線間切替着手
		1935 (S10)	中渚滑21線～24線間切替着手
		1936 (S11)	渚滑9線～10線間切替着手
		1937 (S12)	渚滑2線～6線間切替着手
戦後の空白の時代 (昭和22年～昭和26年)		1947 (S22)	上渚滑31線～32線間切替着手
		1948 (S23)	河口導流堤防施工
		1949 (S24)	河口導流堤防施工
		1951 (S26)	渚滑右岸築堤(9線～11線)、下渚滑右岸築堤(13線～16線)、中渚滑右岸築堤(16線～20線)着手
			北海道開発局が発足、網走開発建設部が設置される
第1期北海道総合開発計画 (昭和27年～昭和37年)		1952 (S27)	中渚滑右岸築堤(24線～26線)着手
		1953 (S28)	上渚滑右岸築堤着手
		1954 (S29)	上渚滑右岸築堤、下渚滑12線川逆水堤完了
		1955 (S30)	附帯工事渚滑橋着手
		1956 (S31)	中渚滑豊成川、中渚滑25線川逆水堤及び中渚滑右岸築堤完了
		1958 (S33)	下渚滑右岸築堤、渚滑左岸築堤完了
第一次治水五ヶ年計画 (昭和35年～昭和39年)		1959 (S34)	附帯工事渚滑橋完了
		1960 (S35)	附帯工事宇津々橋完了
		1961 (S36)	中渚滑豊成川掘削着手
		1963 (S38)	河口右岸築堤、宇津々左岸築堤着手
		1966 (S41)	河口右岸築堤、宇津々左岸築堤完了
		1969 (S44)	中渚滑右岸築堤暫定嵩上げ着手
第二次治水五ヶ年計画 (昭和40年～昭和44年)		1970 (S45)	中渚滑右岸築堤完了、渚滑左岸築堤暫定嵩上げ着手
		1971 (S46)	渚滑川1級河川に指定される
			和訓辺左岸築堤着手
		1972 (S47)	和訓辺左岸築堤完了
		1973 (S48)	渚滑左岸護岸着手
		1974 (S49)	渚滑左岸築堤下流部特殊堤着手
第三次治水五ヶ年計画 (昭和43年～昭和47年)		1975 (S50)	渚滑左岸護岸完了
		1977 (S52)	渚滑左岸築堤高水護岸着手
		1978 (S53)	渚滑6線樋門新設
		1980 (S55)	渚滑左岸築堤下流部特殊堤完了
		1981 (S56)	上渚滑築堤引堤、中渚滑25線川切替施工
		1982 (S57)	渚滑河口導流堤着手
第四次治水五ヶ年計画 (昭和47年～昭和51年)		1983 (S58)	宇津々川左岸護岸施工
		1984 (S59)	清瀬川掘削築堤護岸着手、上渚滑右岸築堤嵩上げ着手
		1985 (S60)	上渚滑右岸築堤嵩上げ完了
		1986 (S61)	中渚滑右岸築堤嵩上げ着手(昭和61～63年)
		1987 (S62)	渚滑右岸護岸着手(昭和62～平成4年)
		1991 (H 3)	中渚滑右岸低水護岸施工
第五次治水五ヶ年計画 (昭和52年～昭和56年)		1993 (H 5)	中渚滑右岸築堤(漏水対策工)着手・完了
		1994 (H 6)	渚滑右岸築堤(漏水対策工)着手(平成12年完了)
		1995 (H 7)	渚滑左岸樋門改築
			よつば大橋着手(平成11年完了)
		1997 (H 9)	河川法改正
		1998 (H10)	渚滑右岸樋門改築着手(平成11年完了)
第六次治水五ヶ年計画 (昭和57年～昭和61年)		2001 (H13)	渚滑左岸築堤着手完了
			オホーツク水防公開演習
		2002 (H14)	宇津津樋門改築
		2003 (H15)	河川等管理用光ファイバネットワーク事業着手
			水防拠点整備事業着手
第七次治水五ヶ年計画 (昭和62年～平成 3年)		2001 (H13)	渚滑左岸築堤着手完了
			オホーツク水防公開演習
		2002 (H14)	宇津津樋門改築
		2003 (H15)	河川等管理用光ファイバネットワーク事業着手
			水防拠点整備事業着手
		2003 (H15)	水防拠点整備事業着手

※ 網走4河川治水事業概要より

5. 水利用の現状

5-1 水利用の実態

渚滑川水系における利水の現況は、表 5-1に示すとおりであり、許可水利権は 9 件あり、発電を除く最大取水量の合計は約 1.2m³/s である。この内、農業用水としては約 3,300ha の耕地に最大約 0.9m³/s が許可されている。

表 5-1 渚滑川水系水利用現況

種 別	件数	取水量 (m ³ /s)
かんがい用水 (かんがい面積:3,320.4ha)	2	0.896
水道用水	1	0.247
工業用水	1	0.029
その他	3	0.030
(小 計)	7	1.202
発電用水(最大取水量)	2	6.620
合 計	9	7.822

参考文献：一級水系水利権調書(北海道開発局) 平成 19 年 2 月現在

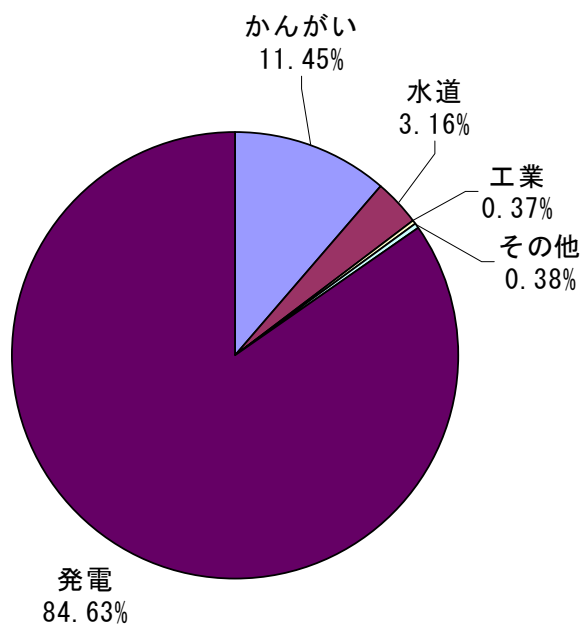


図 5-1 目的別水利用割合

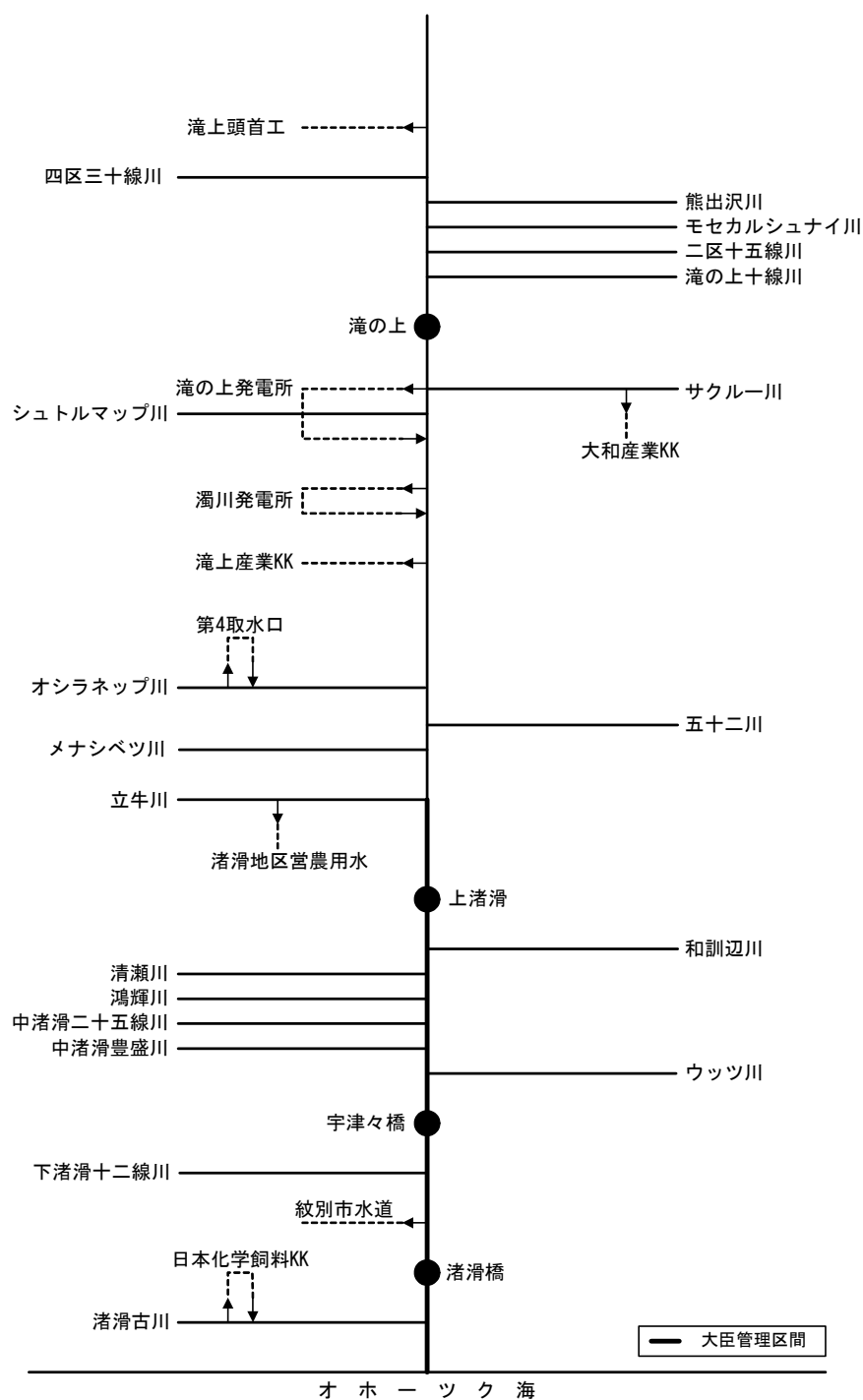


図 5-2 渚滑川 水利模式図

5-2 渇水被害及び渇水調整

渚滑川流域は、降水量が少ないにもかかわらず、広大な森林による保水機能や天塩岳などの融雪水、気温の低いことから過去において水不足などで大きな問題は生じていない。発電用水に代表される利水においても渇水時において渇水被害の報告はされていない。

6. 河川流況及び水質

6-1 河川流況

上渚滑地点における流況は表 6-1のとおり、昭和 45 年から平成 17 年までの 36 年間の平均で、低水流量約 8.0m³/s、渇水流量約 4.6m³/s となっている。

表 6-1 上渚滑地点流況一覧表 (単位:m³/s)

年	データ数	欠測数	最大	豊水	平水	低水	渇水	最小	平均
S45	365	—	190.19	29.34	20.72	14.45	3.73	2.21	28.16
S46	365	—	584.21	39.59	18.87	10.59	5.96	5.47	35.09
S47	366	—	521.73	30.99	18.95	8.71	5.64	4.81	30.01
S48	365	—	403.96	50.16	22.81	12.02	8.04	6.90	47.44
S49	365	—	250.23	33.83	19.27	10.13	4.35	3.48	33.52
S50	365	—	527.81	47.67	23.54	11.40	3.44	3.23	46.71
S51	366	—	144.46	24.45	10.84	6.84	3.77	3.44	22.41
S52	365	—	251.19	25.90	11.33	7.05	4.04	3.10	27.32
S53	365	—	196.09	24.18	12.78	6.61	3.58	2.94	25.11
S54	365	—	397.32	42.21	18.78	7.42	3.66	2.76	33.90
S55	366	—	183.32	23.99	10.79	7.74	5.18	4.24	21.89
S56	365	—	435.04	42.21	19.87	8.12	3.74	3.49	34.78
S57	365	—	164.69	24.64	12.21	7.53	4.83	4.51	25.24
S58	365	—	149.85	25.60	14.11	6.43	3.40	2.99	21.68
S59	366	—	179.04	17.30	9.26	5.44	2.97	2.32	21.24
S60	365	—	164.46	27.73	12.73	4.35	2.44	1.84	23.43
S61	365	—	177.56	24.89	8.20	4.50	2.88	2.70	22.05
S62	365	—	275.93	33.02	12.91	7.00	3.97	3.54	27.48
S63	366	—	285.67	31.61	11.77	5.85	4.17	3.02	25.61
H 1	365	—	196.14	29.42	14.38	8.36	5.05	5.05	25.05
H 2	365	—	474.77	26.59	15.20	6.34	4.56	4.17	25.11
H 3	365	—	332.56	28.40	16.24	8.57	5.36	4.69	25.71
H 4	366	—	500.01	45.48	27.68	12.98	5.20	5.20	37.13
H 5	365	—	129.40	27.15	11.03	7.48	4.16	3.66	23.62
H 6	365	—	568.12	30.13	13.89	7.84	5.51	4.15	33.21
H 7	365	—	202.90	33.25	20.40	8.66	5.40	4.57	27.87
H 8	355	11	279.99	27.76	16.94	10.04	7.22	6.66	28.23
H 9	365	—	160.60	25.25	12.13	7.64	4.58	3.66	24.45
H10	365	—	874.18	35.60	19.21	8.74	5.07	4.62	31.35
H11	365	—	227.96	24.15	11.97	8.10	6.06	5.15	27.10
H12	366	—	611.05	36.22	13.23	5.41	3.84	3.37	33.22
H13	365	—	842.33	35.53	15.23	8.52	4.55	4.55	33.65
H14	365	—	229.16	30.12	13.20	8.38	5.57	5.05	26.83
H15	365	—	190.23	18.31	9.08	6.01	4.33	3.13	19.51
H16	366	—	184.78	28.28	12.87	6.96	5.13	4.40	26.18
H17	365	—	242.28	26.56	10.14	5.85	4.79	4.30	25.69
最大値			874.18	50.16	27.68	14.45	8.04	6.90	47.44
平均値			325.81	30.76	15.07	8.00	4.62	3.98	28.53
最小値			129.40	17.30	8.20	4.35	2.44	1.84	19.51
近年36年間(S45～H17)第3位			149.85	23.99	9.26	5.41	2.97	2.32	21.68
近年30年間(S51～H16)第3位			149.85	23.99	9.26	5.41	2.97	2.70	21.68
近年20年間(S61～H16)第2位			160.60	24.15	9.08	5.41	3.84	3.02	22.05
近年10年間(H 8～H16)第1位			160.60	18.31	9.08	5.41	3.84	3.13	19.51

注) 流域面積:1,050.6km²

なお、統計期間は流量観測が行われている期間のうち、時刻流量が整理され、日平均値の信頼性の高い期間とした。

6-2 河川水質

渚滑川流域では、表 6-2及び図 6-1に示すように水質環境基準が指定されており、渚滑川上流(サクルー川合流点から上流(サクルー川を含む))が水質環境基準の河川 AA 類型、渚滑川中流(サクルー川合流点から紋別取水口まで)が水質環境基準の河川 A 類型、渚滑川下流(紋別取水口から下流)が水質環境基準の河川 B 類型に指定されている。

基準地点は滝の上橋、ウツツ橋、渚滑橋であり、それぞれ公共用水域の水質測定計画に基づき、水質測定が行われている。

現況水質のうち、BOD75%値は指定されている環境基準値をほぼ満たしている。

表 6-2 環境基準類型指定状況(昭和 47 年 4 月 1 日指定(閣議決定))

水域の範囲	類型	達成期間	環境基準地点名	備考
渚滑川上流 (サクルー川合流点から上流まで (サクルー川を含む))	AA	イ	滝の上橋	S47. 4. 1 指定 (道告示第 1093 号)
渚滑川中流 (サクルー川合流点から紋別取水口まで)	A	イ	ウツツ橋	
渚滑川下流 (紋別取水口から下流まで)	B	イ	渚滑橋	

注) イ:直ちに達成

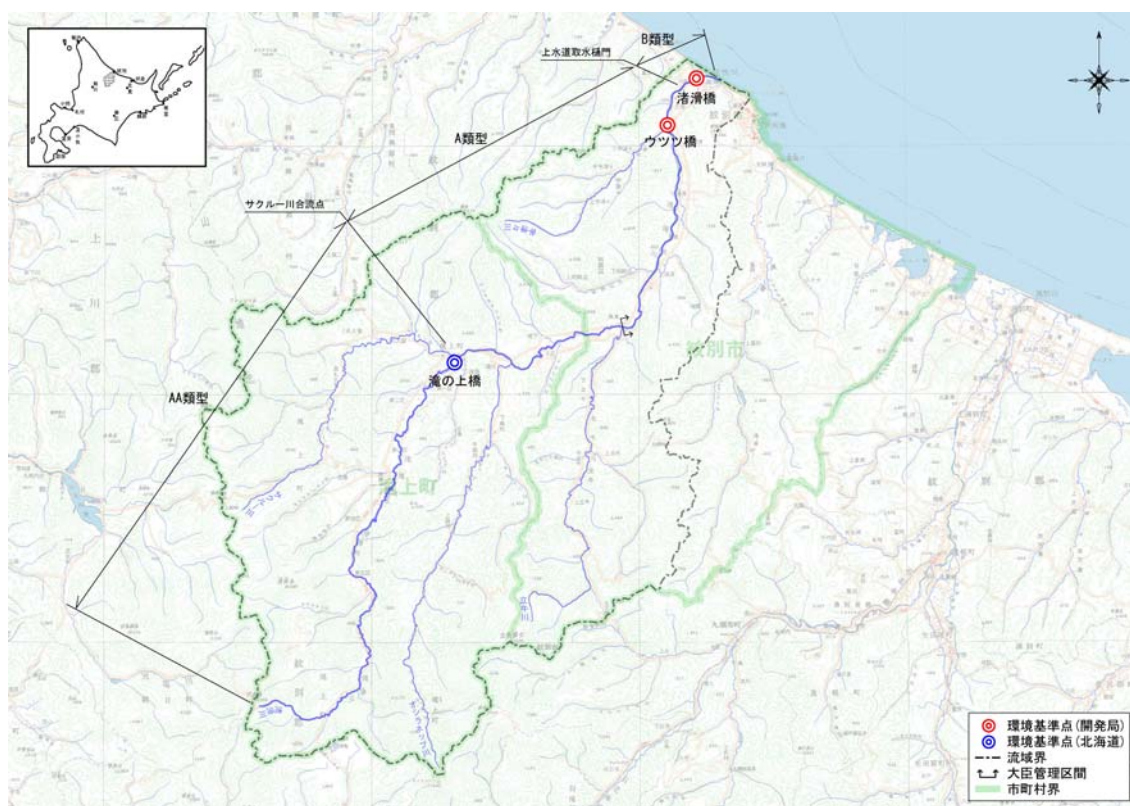


図 6-1 渚滑川水系 水質環境基準地点及び類型指定区間

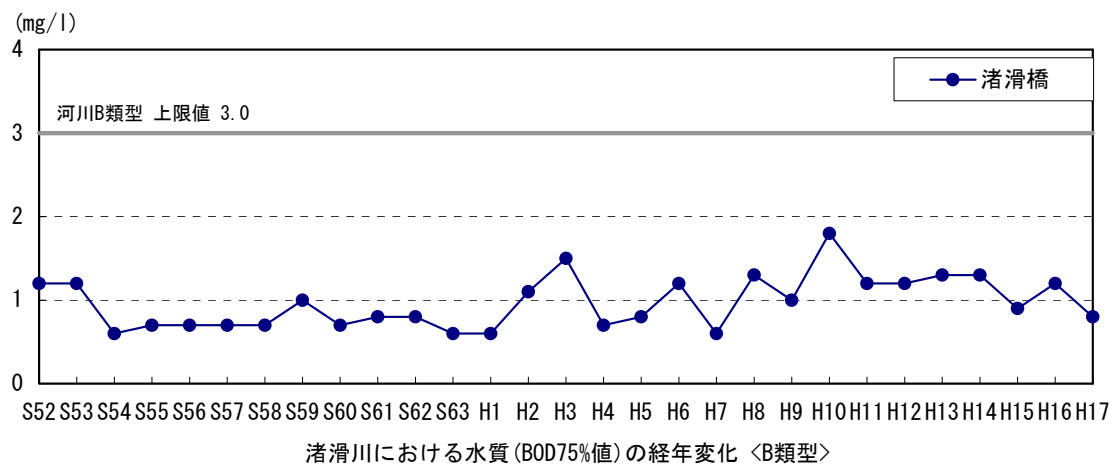
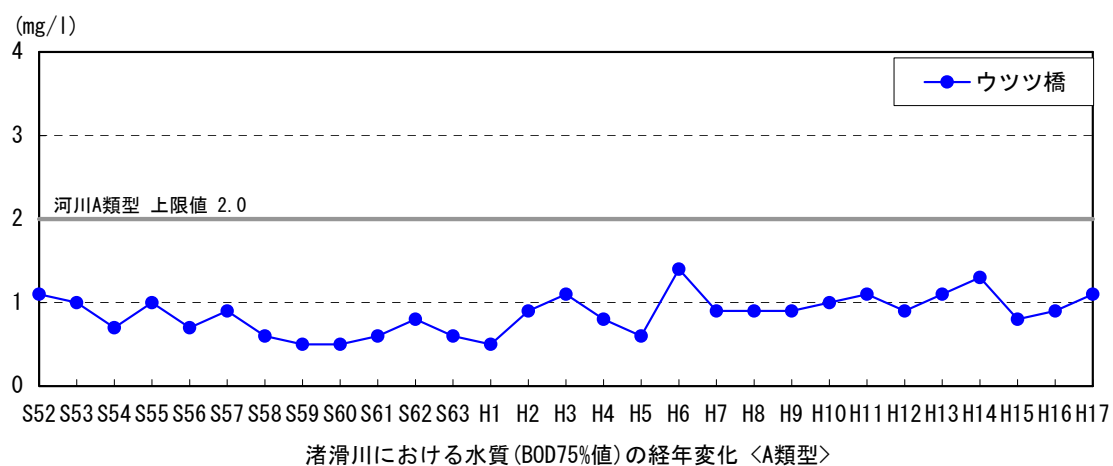
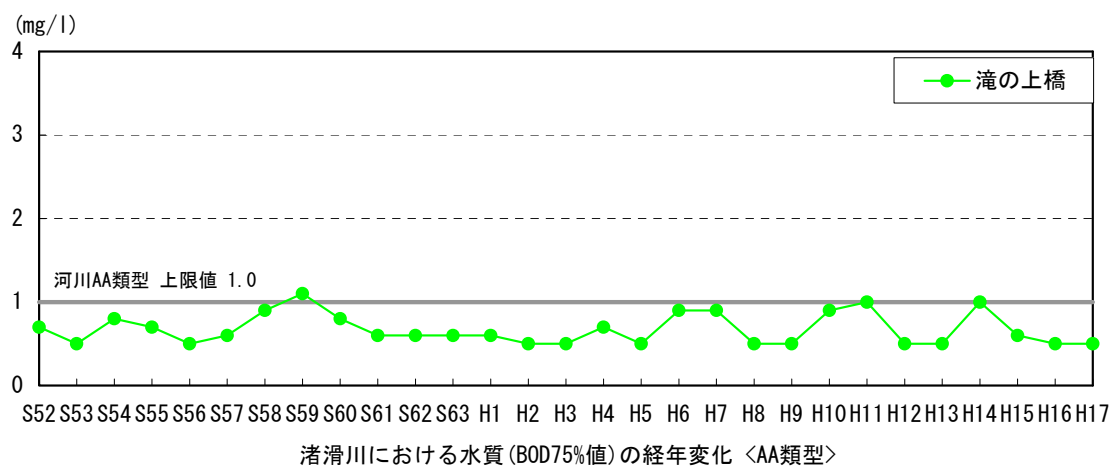


図 6-2 渚滑川における水質 (BOD75%値) の経年変化

7. 河川空間の現状

7-1 河川敷等の利用の状況

7-1-1 河川敷地の利用状況

渚滑川の年間河川空間利用者総数(推定)を以下に示す。

平成15年の利用者数の推計は約1.8万人で、沿川市町村人口から見た年間利用回数は約0.6回/人である。

利用形態別では、散策等が約63%を占め、最も多く、ついで水遊び等約17%、釣り等約16%、スポーツ等の利用者がわずかに見られた。

利用場所別では利用形態を反映して堤防が約38%と最も多く、ついで水際が約31%、高水敷が約30%、水面が約1%であった。

区分	項目	年間推計値 (百人)	平成15年度
			グラフ
利用形態別	スポーツ	8	スポーツ 4% 釣り 16% 水遊び 17% 散策等 63%
	釣り	29	
	水遊び	30	
	散策等	114	
	合計	181	
利用場所別	水面	2	水面 1% 水際 31% 高水敷 30% 堤防 38%
	水際	57	
	高水敷	54	
	堤防	69	
	合計	181	

7-1-2 高水敷の利用状況

高水敷は、洪水時以外は未使用であるよりも洪水流通時管理面で支障の生ずることがなく、かつ、河川の公共用物としての性格にあった利用がなされる場合は、河川にとって好ましいものである。渚滑川ではほぼ畑地、牧草地として利用されている。

表 7-1 河川敷地の占用状況（直轄管理区間）

河川敷地占用許可実態調査(1)【河川敷地利用状況】

(1)敷地占用に係るもの

網走開発建設部

渚滑川

占 用 目 的	件 数	面 積(㎡)	備 考
採 草 放 牧 地	57	1,394,240.91	
畑	6	35,153.46	
そ の 他 敷 地	1	7,891.75	
計	64	1,437,286.12	

河川敷地占用許可実態調査(1)【河川敷地利用状況】

(2)工作物設置に係るもの

網走開発建設部

渚滑川

占 用 目 的	件 数	面 積(㎡)	備 考
住 宅	1	942.52	
橋 梁	6	16,083.79	
道 路	7	23,615.03	
電 柱	6	20.00	
支 線 ・ 支 柱	7	13.00	
H 柱	1	6.00	
鉄 塔	1	64.00	
電 線 架 空 横 断	9	5,730.57	
橋 梁 添 架	5	646.86	
埋 設 物	11	285.03	
水 路	4	926.93	
そ の 他 工 作 物 (建 物 以 外)	5	2,583.86	
計	63	50,917.59	
合 計	127	1,488,203.71	

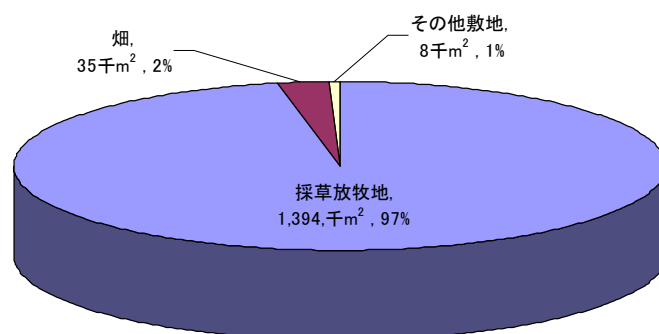


図 7-1 高水敷占用状況(敷地)

7-2 河川の利用状況

渚滑川における河川利用状況は、主に採草地として利用されているが、緑あふれる自然が豊富にあることが特徴的であり、上流の滝上町では、パークゴルフ場やキャンプ場を備えた溪谷公園や遊歩道が川に沿ってあり見事な溪谷美と溪流、大小の滝を見ようと多くの人が訪れている。また、河川空間を利用した「芝桜まつり」、「夏に恋まつり」、「溪谷ウオーク」等の様々なイベントが開催され多くの市民に利用されているほか、本格的な溪流釣りの場として多くの人が訪れ、スポーツフィッシングのメッカとして全国のファンから注目を集めている。



写真 7-1 溪谷公園



写真 7-2 夏に恋まつり



写真 7-3 溪谷ウオーク

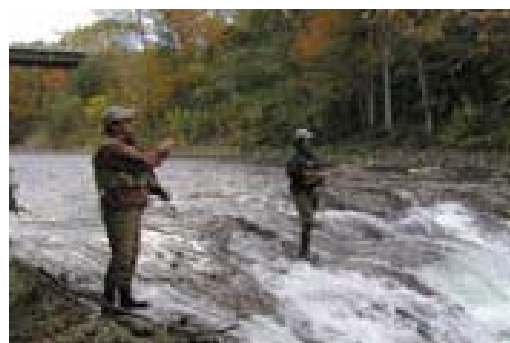


写真 7-4 フィッシング

写真出典：滝上町 HP

8. 河道特性

渚滑川は、その源を北海道のほぼ中央部にある北見山地の天塩岳（標高 1,558m）に発し、山間部の滝上町を流れ、サクルー川、立牛川等の支川を合わせ、紋別市上渚滑において平野部に出てウツツ川等の支川を合わせて、紋別市渚滑町においてオホーツク海に注ぐ、幹川流路延長 84km、流域面積 1,240km² の一級河川である。

1) 上流部（源流（天塩岳）～オシラネップ川合流点付近）

河床勾配は、源流からオシラネップ川合流点までの上流部は 1/100 程度の急勾配である。

上流部の山間部では、エゾマツやトドマツ、ダケカンバ等の混生する針広混交林が広く分布している。山間部を抜けると大小さまざまな滝が連なり、明瞭な瀬・淵がある一方、岩河床が露出している箇所もみられ、流れの多様な溪流河川を形成し、サクラマス等の魚類が生息している。

2) 中流部（オシラネップ川合流点付近～ウツツ川合流点付近）

河床勾配は、オシラネップ川合流点からウツツ川合流点に至る中流部では約 1/350～約 1/450 程度である。

中流部は、蛇行を繰り返しながら牧草地、畑地帯を流下し、明瞭な瀬・淵やワンド、湧水等がみられ、多様な河川環境となっている。山地と連続した河岸には砂礫質の砂州が形成され、渚滑川を代表するケショウヤナギ群落が多く分布している他、上渚滑地点より上流は両岸が段丘となっており、ヤチダモ・ハルニレ群落が連続して分布している。山付き部の河畔林には国の天然記念物に指定されているオジロワシ、オオワシが多く集まっている他、シジュウカラ、アオジ、ヤマゲラ等の森林性の鳥類が生息している。また、水辺では、アオサギ、オシドリ、カワアイサ、カワセミ等の水辺を利用する鳥類が生息・繁殖している。魚類ではエゾウグイ、フクドジョウ、トミヨ等が生息している他、サケ、サクラマス、カラフトマス等の遡上が見られ、幼生期にサケ科魚類の鰓に寄生するカワシンジュガイが生息している。

3) 下流部（ウツツ川合流点付近～河口）

河床勾配は、ウツツ川から河口までの下流部では約 1/850 程度となっている。

ウツツ川合流点から河口までの下流部は、大きく蛇行して牧草地帯、紋別市渚滑町市街部を流下し、河口に至っている。中流部から連続する山付き部の河畔林にはオジロワシ、オオワシ等が多く集まっており、中州等で遡上してきたサケ・マス類を採餌する姿が見られる等、越冬地や渡りの中継地として重要な生息環境となっている。広い高水敷は採草地として利用されており、オオジシギ、ヒバリ等の草原性の鳥類が生息・繁殖している。また、魚類ではカワヤツメやイトヨ日本海型、エゾハナカジカ等の回遊性の魚類が生息している。

河口付近の緩やかな流れは感潮域となっており、ヌマガレイ等の汽水性の魚類が生息している他、マガモやコチドリ等のカモ類、シギ・チドリ類の休息地、採餌地、ショウドウツバメ等の営巣地となっている。また、河口部左岸の砂丘地にはハマニンニクやハマナス等の砂丘植生が生育している。

渚滑川水系 渚滑川 平均河床高縦断面図

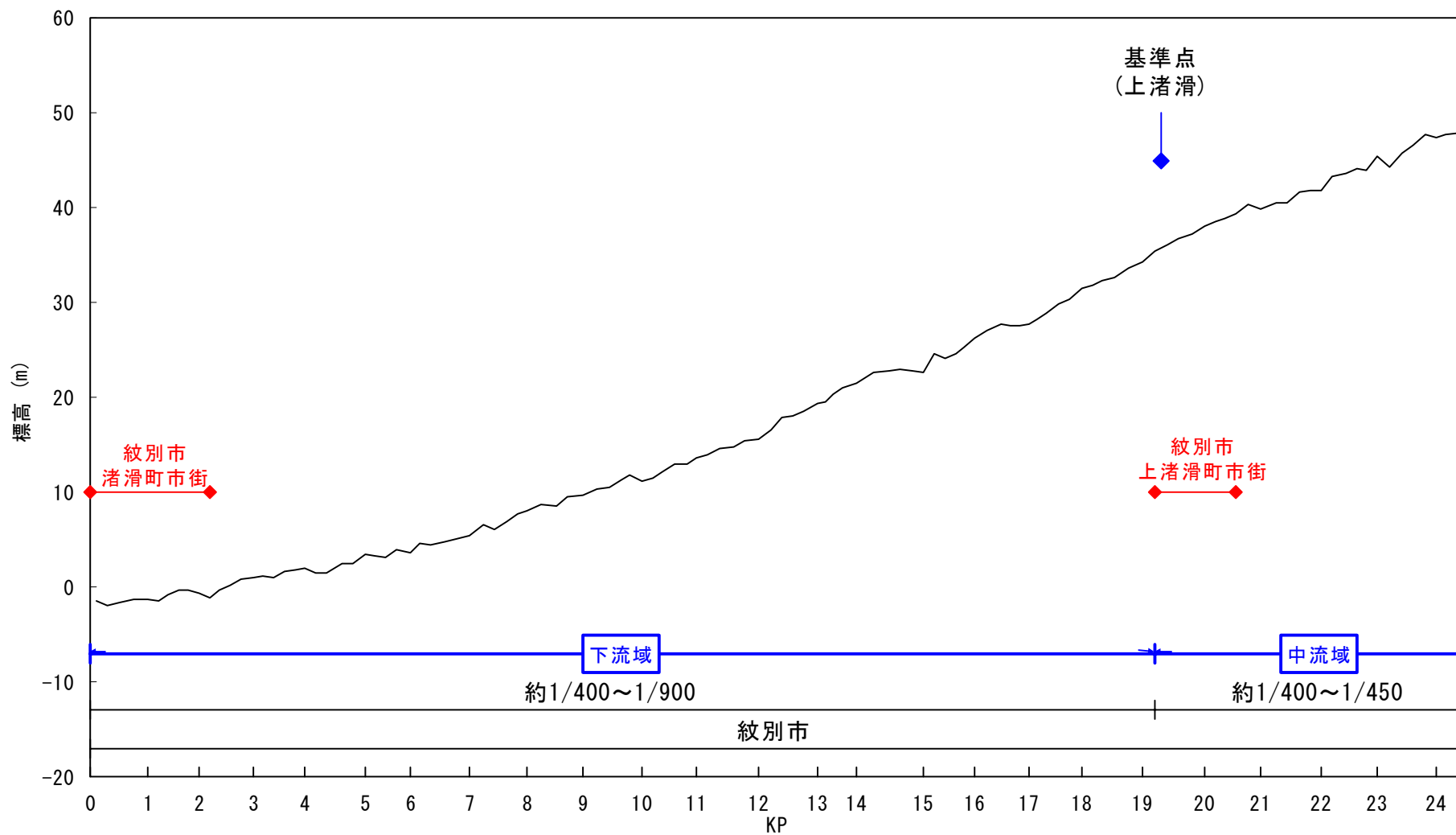


図 8-1 渚滑川水系 渚滑川 河床高縦断面図 (直轄管理区間)

9. 河川管理の現状

9-1 管理区間

渚滑川は、幹線流路延長 84km の一級河川であり、本川の河口より 24.5km 区間を国が管理している。

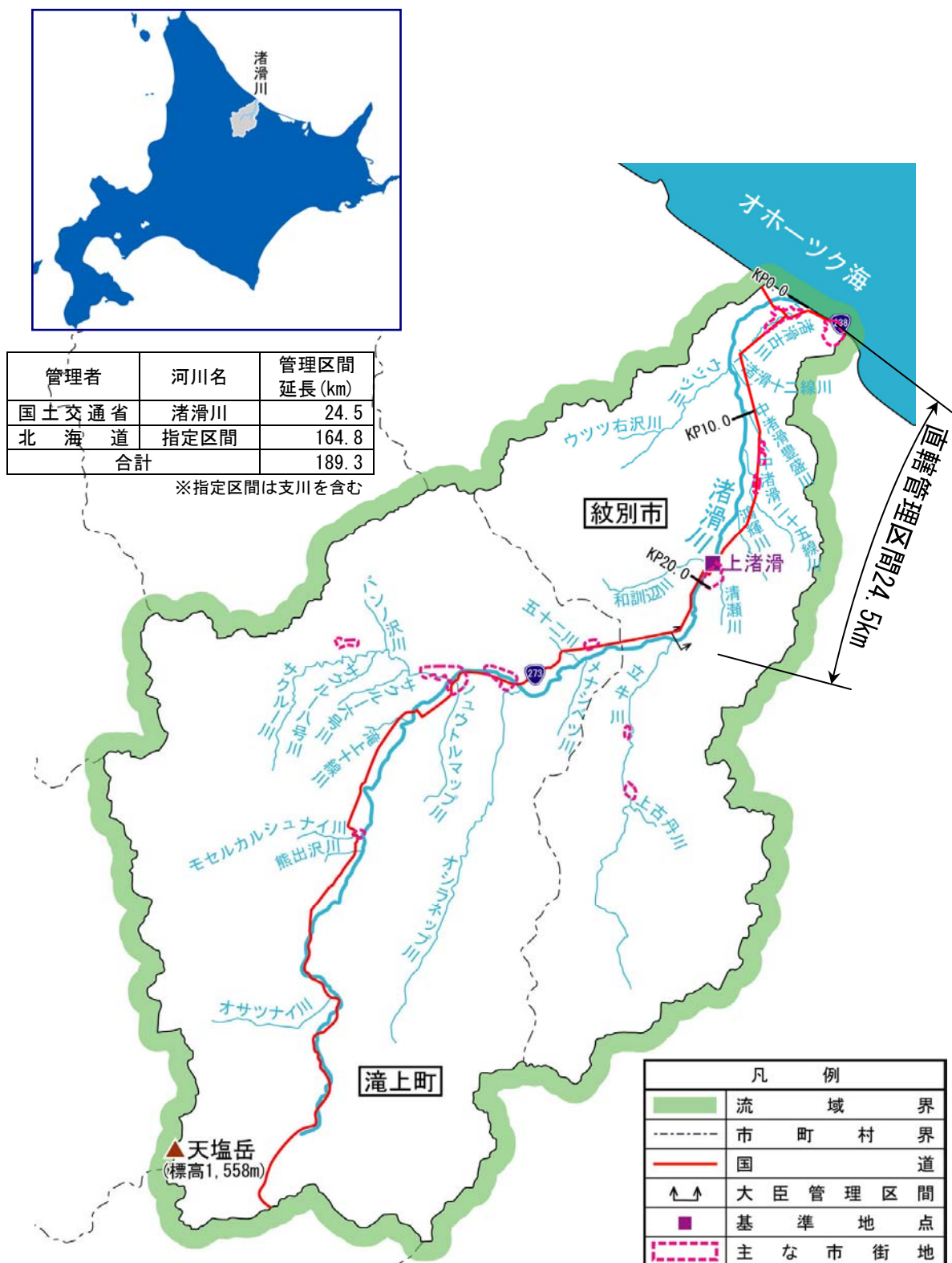


図 9-1 渚滑川水系の直轄管理区間位置図

9-2 河川管理施設

渚滑川における河川管理施設等の整備状況は下記の通りである。

(1) 堤防

堤防整備の現状(平成 18 年度末現在)は下記の通りである。

表 9-1 直轄管理区間 堤防整備状況

項目	延長 (km)
完 成 堤 防	24.03 (89.7%)
暫 定 堤 防	0.00 (0.0%)
未 施 行 区 間	2.77 (10.3%)
堤防不必要区間	22.40
計	49.20

※ 延長は直轄管理区間の左右岸の計である。

(2) 河川管理施設

堤防、護岸を除く主な河川管理施設は以下のとおりである。

表 9-2 直轄管理区間の主な河川管理施設状況

堰	排水機場	水門	樋門樋管	合計
0	0	0	5	5

9-3 砂利採取

渚滑川においては、渚滑川水系においては、昭和 40～60 年代にかけて砂利採取が行なわれてきたが、平成元年より全面禁止となっている。最も盛んだったのは昭和 40～50 年代前半までであり、このころは年間 110 千 m³の砂利が採取されていた。

9-4 水防体制

(1) 河川情報の概要

渚滑川では、流域内に雨量観測所(5 箇所)、水位観測所(5 箇所)を設置し、無線等により迅速に情報収集を行うと共に、これらのデータを用いて河川の水位予測等を行い、水防活動に活用している。また、近年では光ケーブル網により接続された遠隔監視カメラを用いた管理も行い、迅速な水防活動に活用されている。

(2) 水防警報の概要

渚滑川では、洪水による災害が起こる恐れがある場合に、基準となる水位観測所の水位をもとに市町村を含む水防関係機関に対し、河川の巡視や災害発生防止のための水防活動が迅速かつ的確に行えるように水防警報を発令している。

表 9-3 水防警報対象観測所

河川名	観測所名	はん濫危険水位 (m)	避難はん濫水位 (m)	はん濫注意水位 (m)	水防団待機水位 (m)
渚滑川	渚滑橋	4.80	4.40	2.40	1.80
	上渚滑	39.50	39.10	37.90	37.30

(3) 洪水予報

渚滑川では、水防法及び気象業務法に基づき、「洪水予報」を气象台と共同で発表している。流域の雨量や水位の状況、水位予測等を一般住民にわかりやすく迅速に伝えるべく整備を進めている。

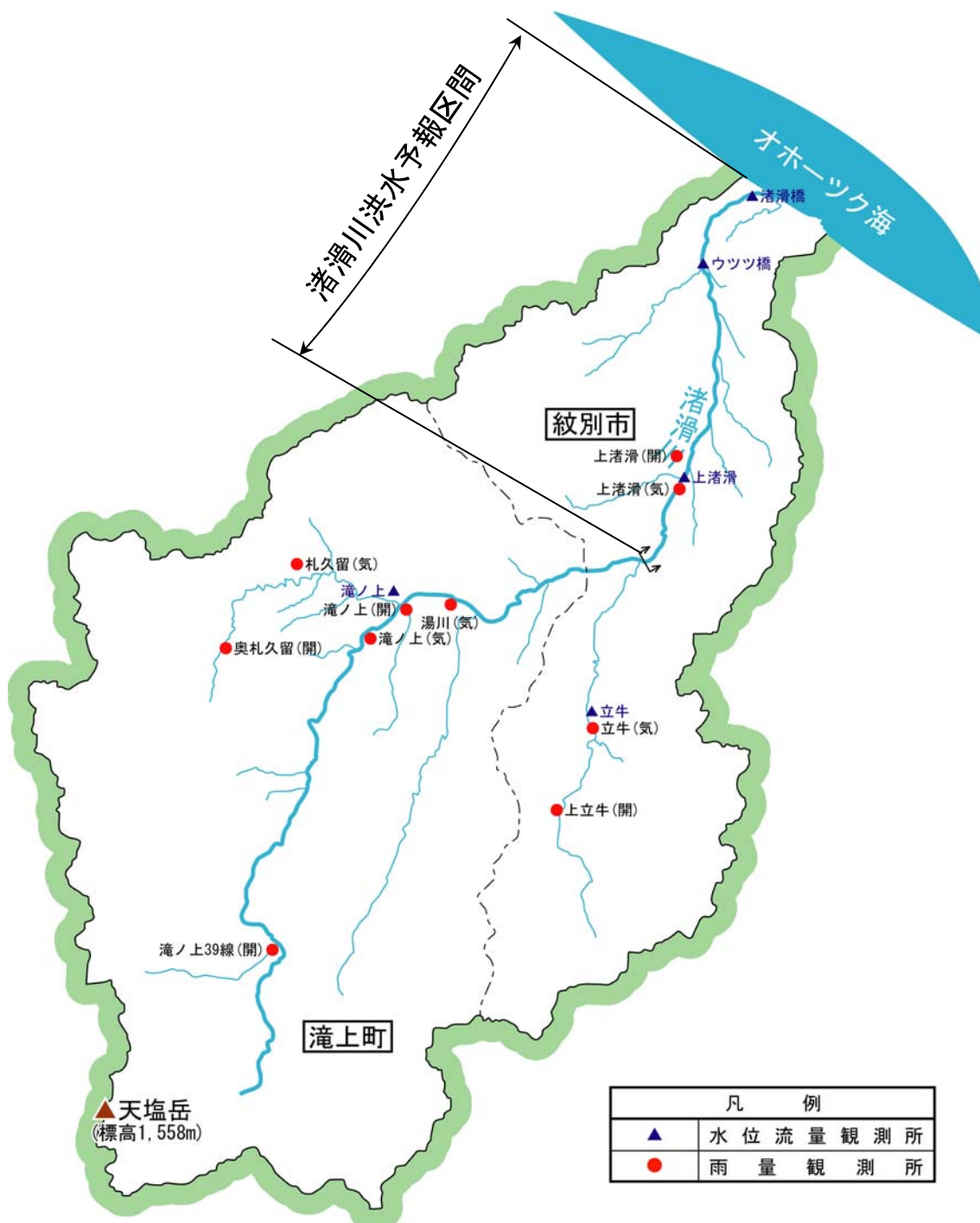


図 9-2 洪水予測区間及び雨量・水位観測所

9-5 危機管理への取り組み

(1) 水防連絡協議会との連携

洪水・高潮等による被害発生の防止または軽減を行うため、国及び地方自治体の関係機関が連携し、住民の避難、水防活動等を迅速かつ円滑に行うために、水防連絡協議会が結成されている。この協議会により、重要水防箇所の合同巡視、水防団、水防資材の整備状況の把握、定期的な水防訓練等を行っている。

(2) 水質事故対策の実施

油類や有害物質が河川に流出する水質事故は、流域内に生息する魚類や生態系のみならず、水利用者にも多大な被害を与えている。水質事故が発生した場合、その被害を最小限にとどめるため、迅速で適切な対応が必要になっている。このため、環境保全連絡協議会により、連絡体制を強化するとともに、水質事故訓練等を行い迅速な対応を行うことが大切であり、また、水質事故に備え、常時から資機材の備蓄を行っている。

(3) 洪水危機管理の取り組み

洪水危機管理に於いて、平常時から危機管理に対する意識の形成を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水想定区域図を公表するとともに水防計画・避難計画の策定の支援、土地利用計画との調整を関係機関や地域住民等と連携して推進している。

9-6 地域との連携

渚滑川流域では、渚滑川に沿って町が連なっており、渚滑川を中心に各地域間での街づくりの連携が進められている。

一方、今後、流域のまちづくり事業と連携し、河川を地域レクリエーション、防災、まちづくりの拠点として位置付け、地域と一体となった河川管理を行うことが必要とされている。地域住民と協力して河川管理を進めるためには、インターネット等のメディアを利用する等して、地域住民に様々な河川情報を発信するとともに、地域からの河川整備に対する要望等を集約し、住民参加型の管理体制を構築する必要がある。また、河川清掃や、節水・水の再利用等を通じて、地域住民の河川に対する愛護精神を啓発していくことも重要である。

